

4-1 . 教育内容・方法・成果（教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針）

1. 現状の説明

（１） 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1> 大学全体

【学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示】

慶應義塾大学の学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程のすべてについて，学部・研究科において定立された教育目標および学位授与の方針は，学則において規定の形をとって明らかにされており，同時に，種々の媒体（たとえば，入学案内用のウェブサイト，学部案内，入学後の学生のための履修案内，講義要項等）において明示・公表されている。

【教育目標と学位授与方針との整合性】

学位授与の方針は，各学部・各研究科の教育目標（それは慶應義塾大学全体の教育理念と教育目標と整合的な形でそれぞれの学部・研究科により決められている）に即応して定められている。教育目標と学位授与方針とは表裏一体の関係にあり，それらは事情の変化に応じて常に見直しがなされているが，相互に矛盾が生じることがないように配慮されている。

【修得すべき学習成果の明示】

修得すべき学習成果は，授業ごと，学年ごと，そして，卒業・修了までの全課程を通じ，シラバス，履修案内，講義要項等において明示されている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

多様性を重視しつつ，文化の本質を追究する文学部の理念・目標及び卒業に対する要件に関しては，文学部ウェブサイト「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマポリシー」として掲載されており，大学ガイドブック，文学部案内にも明示されている。また，17専攻の教育理念については，毎年配布される専攻案内に記されており，専攻を選ぶ1年次終了時点での専攻別ガイダンスでは直接教員たちが説明を行っている。具体的に要求される学習内容についても，専攻毎に文学部案内，ウェブサイトに記されている。

2) 経済学部

経済学部では，世界をリードする次代の経済人を育成することを教育目標に掲げている。また，そのためのより具体的な教育目標として，経済学の基本原理に対して，しっかりとした知見をもち，その上で応用・実践できる能力を養うこと，さらに経済学だけに特化するのではなく，幅広い領域の学識を身につけた人材を育てることとしている。この目標に添って，カリキュラムが組み立てられ，それぞれ，必修科目，選択必修科目，選択科目等の履修区分が設定されている。上述の教育目標を達成したものが卒業要件を満たし，学士の学位が授与されることになる。

3) 法学部

法学部では以下のように、ディプロマポリシーを明示している。

法学部では所定の年限在学し、学則第80条に定める外国語科目単位、第81条に定める人文科学、自然科学、数学・統計・情報処理および社会科学科目の所定の単位を修得し、かつ第82条の定める法律学科法律学科目ないしは政治学科政治学科目のなかから所定の単位を修得した者に、学士の学位を与えます。情報処理系列、体育科目および自主選択科目についてはこれを卒業単位に含めることを認めますが、自由科目は含まれません。個々の科目の単位認定にあたっては、厳格な成績評価を行い、各々の科目に関する基礎的知識や技法が着実に修得されているか否かに留意するものとします。

通信教育課程

学士課程について、特に通学課程と通信教育課程の別はない。同一の方針で学位を授与している。また、修得すべき学習成果については、各講義のシラバス等で十分な告知がなされている。

4) 商学部

商学部の学位授与方針（ディプロマポリシー）は、次の通りである（平成22〔2010〕年12月制定）。

まず、学則で定める卒業に必要な単位数を取得することが要求されるが、同時に、卒業までに、経済や社会の現象についての実証的な観察・分析を通じて現代の社会が抱える問題を自らの力で発見し、解決案を提示し、実行するための能力、および高い倫理観と責任感を兼ね備え、社会の発展に貢献するリーダーとしての資質を身につけることが重視される。この学位授与方針に示されている「リーダーとしての（諸）資質」は、当学部において「習得すべき学習成果」に相当し、それらは商学部の教育目標に基づくものである。

5) 医学部

医学部の学位授与方針は、以下の通り大学学部入学案内ウェブサイトに明示している。

日吉第1学年に設置している、外国語、人文・社会科学、基礎科学、医学基礎から構成される「基礎教育科目」43単位の取得と、第2～6学年に設置している、基礎・社会医学系科目、総合臨床・社会医学系科目、臨床医学系科目から構成される「専門教育科目」全科目に合格することを学位授与要件として学則で規定している。医学部では、豊かな人間性と深い知性を併せ持つ人材の育成、基礎医学と臨床医学を融合し、実学としての医学を高次で追究する教育・研究を目標としており、多岐にわたる学問分野の科目を必修として課すとともに、厳格な進級・卒業条件を設定している。学位（学士（医学））は、これらの要件を満たし、医療プロフェッショナリズム、自律的学習能力（生涯にわたり自ら課題を発見し、解決する能力）、基本的臨床能力を習得し、医学と医療をとおして人類の福祉に貢献する人材に授与する。

6) 理工学部

理工学部の教育目標に基づいた教育方針は、(1)理工学の基礎をバランス良く習得する、(2)実業ならびに研究の世界で活躍してゆくための専門知識を習得する、(3)国際的に情報の取得と発信を行ってゆくための基礎を習得する、(4)理工学の枠にとらわれずに広く社会や人間のありかたを自ら考えてゆくための知識を習得することである。

これを達成するために、理工学部の学士学位の取得、すなわち卒業必要単位数は、総合教育科目、外国語科目、基礎教育科目、専門基礎科目および学科専門科目を含む138単位と定めている。11の学科は当該分野において理念・目的・教育目標を設定しており、それを実現するために専門教育科目68単位を設定する一方、分野の独自性から必修科目の占める単位数は16から39単位と幅広く分布している。さらに、4年次における卒業研究、すなわちリサーチワークは、4年間のコースワークの集大成と位置付けられており、学位授与の重要な要件となっている。これらの方針は履修案内やウェブサイトによって学生に明示されている。

7) 総合政策学部

総合政策学部については、ウェブサイトにおいて、以下のように教育目標を明らかにし、学位授与方針の根拠を明示している。

「実践知」の習得を理念とし、複雑な社会現象の中から課題を発見し、その解決に向けて政策を立案しうる学識と能力を涵養すること理念とする。同時に、4か年の履修科目群を図式化して提示し、教育と学位の整合性を明示している。学習成果の集大成は卒業論文であるが、これを必須としている。

8) 環境情報学部

環境情報学部については、ウェブサイトにおいて、以下のように教育目標を明らかにし、学位授与方針の根拠を明示している。

「環境と情報の世紀」における未来社会の先導者の育成を目的とし、自ら問題を発見し課題を設定して、解決策を創出する実践知やプロジェクト遂行能力を体得させるものとしている。同時に、4か年の履修科目群を図式化して提示し、教育と学位の整合性を明示している。学習成果の集大成は卒業論文であるが、これを必須としている。

9) 看護医療学部

看護医療学部の教育目標は、「生命・人間尊重の精神の涵養と看護の判断能力、問題解決能力、実践力の養成」、「看護活動の創造と保健・医療・福祉の発展、および、看護学の体系化を図り、他の学問分野と相互交流して実学としての看護の発展に寄与する人材の育成であり、その基礎となる能力に関し、学位授与方針として、「保健・医療・福祉が産出する問題を総合的に解決する力、21世紀が求める新しい医療提供のあり方を実践する力、新しい看護システムの探究・構築する力の育成」を明示している。

10) 薬学部

薬学部の卒業要件、学位授与方針は学則に明記している(学則144条の70)。薬学科の

目標は「科学の基盤を持った人に優しい薬剤師」を養成することであり、これに沿った、以下のディプロマポリシーを掲げている。

卒業要件は6年以上在籍し、195単位以上の習得
医療人としての広い教養を身につけ、高い倫理観、使命感を有していること
医薬品適正使用の基盤となる科学を修得していること
医療人として必要な、コミュニケーション・プレゼンテーション能力を習得していること
医薬品の専門家としてチーム医療に貢献できる能力を習得していること
科学に立脚した問題発見・解決能力を習得していること
常に最先端の医療知識を取り入れられること

また、薬科学科の目標は「創薬、臨床開発、環境・生命科学など幅広い薬学の分野での卓越した研究者・技術者の育成」であり、これに沿った、以下のディプロマポリシーを掲げている。

卒業要件は4年以上在籍し、134単位以上の習得
医療に関わるための広い教養を身につけ、高い倫理観、使命感を有していること
医薬品などの研究に必要な基礎的知識と技術を習得していること
科学に立脚した問題発見・解決能力を習得していること
研究者として必要な、コミュニケーション・プレゼンテーション能力を習得していること
常に最先端の科学的知識を取り入れられること

なお、各科目の到達すべき学習成果はシラバスに一般目標・到達目標として明示している。

11) 文学研究科

『慶應義塾大学大学院文学研究科』冒頭の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」で明示している。文学研究科の教育目標は、各学生がその専門分野に於ける学問の伝統を継承しつつ、新たに独創的な研究を進展させること、一個の自立した研究者となることを助成することにある。その達成度を表す具体的な指標が修士および博士の学位である。

修士学位取得の場合、修士課程に2年以上（最長4年まで）在籍し、32単位以上の授業科目を修得した者が学位論文を提出することができる。論文提出年度の11月には題目を提出し、1月下旬に論文を提出する。主査（指導教授・文学研究科委員）1名、副査2名が審査にあたり、2月下旬ないし3月上旬に口頭試問を行い、審査結果は専攻・分野内で決定し、その結果は文学研究科委員会で承認を受ける。論文の指導については、各専攻にまかされているが、指導教授の下で中間発表を行い、指導を受けながら論文を作成していくことは全専攻に共通している。

課程博士学位取得の場合、後期博士課程に3年以上（最長6年まで）在籍し、12単位以

上の授業科目を修得し、十分な知識を習得したうえで、独自のテーマを説得的に論述できた者が学位論文を提出することができる。ただし、論文は入学後6年以内に提出しなければならない。論文の受理は、文学研究科委員会で協議し、承認の上、主査（学位請求者の在籍する専攻・分野の文学研究科委員）1名、副査2名以上（副査には学外者の含まれることが望ましい）が決定される。審査が行われた後、論文の審査報告書は文学研究科委員会に提出され、委員会席上で主査によって読み上げられ（審査報告書は、これ以前に教職員向けサイト内で閲覧することができる）、質疑の後、出席者による投票が行われ、3分の2以上の得票を以て学位授与が承認される。論文の提出資格に関しては、博士論文執筆資格審査にあらかじめ合格しておくことが履修案内に明記されるとともに、年度初めのガイダンスでも説明を行い、学生に周知徹底させている。論文の指導については、修士課程同様、指導教授が懇切に行っているが、専攻によっては研究発表会などの場を設けて、他の教員や大学院生からの意見を徴するなどの指導体制をとっている。

12) 経済学研究科

教育目標、学位授与方針等については、修士課程（前期博士課程）、後期博士課程ごとに、課程の目的や修了要件という形で、以下のように、大学院履修案内、研究科ウェブサイト等に明示している。

修士課程（前期博士課程）：

修士課程の目的は、2つある。第1は、経済学の「上級基礎知識」と呼ぶべきものを学び、経済の専門家にふさわしい、経済学的考え方の基礎と幅広い視点を獲得することである。第2は、深い関心をもった分野を専門的に学び、1つのテーマを選んで修士論文を作成することである。

修士課程の修了要件は以下の2段階より成る。第1に、2年間（早期修了制度適用の場合は1年）以上経済学研究科修士課程に在籍し、経済学研究科が指定する条件を充足した上で、所定の単位を取得すること。第2に、学位論文（修士論文）の審査および最終試験に合格すること、である。

第1の要件についていまい少し詳述すると、経済研究科が指定する条件は、下記を充足した上で、合計30単位以上を履修・合格すること、となっている。

専攻科目10単位以上

演習科目8単位以上

なお、専攻科目とは講義形式で行われる科目であり、演習科目とは学生の発表や、論文作成の指導のための科目である。

また、上記の必要最低総単位数30単位には、関連科目が合計4単位まで含まれるが、プロジェクト科目、自由科目は、必要最低総単位数に含まれない。関連科目とは、他研究科修士課程設置科目または経済学研究科委員会の認める他大学大学院における授業科目で、指導教員が履修を必要と認める科目である。他大学大学院における授業科目で認められるものは、東京工業大学大学院社会理工学研究科修士課程設置科目および早稲田大学大学院経済学研究科修士課程設置科目である。自由科目とは、経済学研究科修士課程設置科目や関連科目以外の学部・諸研究所設置科目で、成績証明書にも記載されるが、課程修了に必要な単位には含まれない。

なお、以上は、平成22（2010）年度以降修士課程入学者についての要件であり、平成21（2009）年度以前修士課程入学者については、以下のように定められている。第1に、2年間（早期修了制度適用の場合は1年）以上経済学研究科修士課程に在籍し、経済学研究科が指定する条件を充足した上で、所定の単位を取得すること。第2に、学位論文（修士論文）の審査および最終試験に合格すること、である。

第1の要件についていまい少し詳述すると、経済研究科が指定する条件は、下記～を充足した上で、合計30単位以上を履修・合格すること、となっている。

基礎科目 8 単位以上（同一科目 4 単位を限度）

専攻科目 10 単位以上

演習科目 8 単位以上

上記の必要最低総単位数30単位には、関連科目が合計4単位まで含まれるが、プロジェクト科目、自由科目、認定科目は、必要最低総単位数に含まれない。

なお、修士課程の「早期修了制度」とは、経済学部第4学年在学時に「大学院入学先取り科目」として取得した単位と、入学年度に履修する科目の単位修得により、入学年度の1年間で修士課程を修了し学位を取得することが認められる制度のことである。

後期博士課程：

後期博士課程の最終目標は博士論文作成である。そのために、1人の学生に対して、教員2名が論文指導担当者になる。また博士論文は、経済学の分野に新しい知識を付け加えるような水準でなければならないので、査読（レフェリー）制度のある刊行物に研究が発表された機会が少なくとも一度はある（もしくは刊行予定がある）という条件が、論文を提出するために、原則として満たされなければならない。

この条件の下で、論文指導担当者2名が許可をすれば、博士論文の提出が認められる。その上で、「課程博士」の学位を取得するにふさわしいかが審査される。

後期博士課程の修了要件は以下の2段階から成る。第1に、大学院に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在籍し、所定の単位を履修し合格すること。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者については、大学院に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在籍すれば足りるものとする。第2に、学位論文（博士論文）の審査および最終試験に合格すること、である。

第1の要件における所定の単位を履修し合格することとは、博士課程設置の専攻科目である特論科目、演習科目、プロジェクト科目より合計12単位以上を履修・合格することである。

13) 法学研究科

法学研究科では以下のように、ディプロマポリシーを明示している。

修士論文では、従来の基礎的研究を十分に咀嚼した上で、独自の視点からそれらの問題を再解釈・再定位する専門的な分析が示される必要があります。後期博士課

程では、その1年次に「博士論文研究計画書」の作成・提出が求められ、同課程標準年限の3年間において進められるべき、博士学位請求論文（以下、博士論文）に結実する学習・研究計画、研究方法の設計などを具体的に明記しなくてはなりません。なお、博士論文の作成方法として、「一括方式」か「積上方式」かのいずれかを選択します。

後期博士課程では、所定の単位を取得する他、特に「積上方式」を選択した場合には、在籍中に論文を2本公刊し、それぞれ「論文指導」、「論文指導」として、また3本目に相当する研究報告を行い、それを「合同論文指導（論文指導）」として、これらすべてに合格することを前提に、博士論文提出の資格が与えられます。比較的早期に質の高い博士論文の完成・提出を促す目的がそこにあります。

14) 社会学研究科

社会学研究科では下記の通り、ディプロマポリシーを明示している。

修士号の学位取得には、専攻する専門分野における学問の現状と課題を正確に認識し、自らが選んだテーマについてアカデミックな研究としての要件を満たす修士論文を完成させることが求められます。修士号とは、いわば、知識の消費者から知識の生産者への成長の証ともいえます。

後期博士課程における博士号の学位取得には、各専門分野のアカデミックな研究の発展に貢献することのできる、新規で創造的な博士論文を完成させることが求められます。そのために、博士課程在籍中に博士論文研究計画書の提出が求められ、審査に合格しなければなりません。同時に、専門分野の学会などの専門学術誌に一篇以上の査読つき論文を公表していることが博士論文提出の条件となっています。こうした条件は、本研究科の大学院生がアカデミックな研究者としてのキャリア形成の道を歩むことをより確実にするために設けられているものです。研究科自体が学際的であるということもあって、ダブルディグリー・プログラムについては、当面、これを行うことはありません。

このほか、具体的な学位授与方針については、『大学院履修案内』などにおいて、取得条件が明記されている。修士論文においては、11月下旬に「修士論文題目届」を提出し、修士論文3部を1月下旬に提出し、そして2月下旬に修士論文面接を受けることが条件である。課程博士論文においては、正指導教授と副指導教授のもとで、課程入学後3年以内に「学位請求論文研究計画書」を提出しなければならない。この計画書の提出にあたっては、第1著者として学術専門雑誌に2編以上の論文（そのうち、少なくとも1編は、査読のあるもの）を掲載していること、もしくは、それに相当すると考えられる業績を挙げていることが必要である。この「学位請求論文研究計画書」の審査に合格した後、3年後の3月末までに課程博士論文を提出しなければならない。また、論文による博士学位の授与（論文博士）の場合も、「論文計画書」を提出し、審査に合格した後1年以内に、学位論文を提出しなければならない。

なお、修士論文の審査は、主査1名、副査2名で行っている。博士論文の審査は、主査1名、副査2名以上で、公開で行っている。副査には、必ず1名は、外部の大学あるいは

研究機関の研究者に依頼している。このことは、ガイダンスでも周知している。

15) 商学研究科

年度ごとに発行する『慶應義塾大学大学院商学研究科』および『履修案内』の両方において、教育目標・修得すべき学習成果が明示されている。すなわち、現代産業社会の生み出す諸問題をマクロ的観点およびミクロ的観点の両方から捉え、学生の知識蓄積のもとで理論的アプローチと実証的アプローチの両面から制約条件を認識し、主体的に構築したフレームワークによって分析して結論を導き出す能力を備えることである。さらに『慶應義塾大学大学院商学研究科』では、商学研究科の特徴として「特定分野に偏ることなく、多様な学問分野の観点・知識・方法論の習得を可能と」する点をあげた上で、経済学分野・商業学分野・経営学分野・会計学分野の4つの分野ごとに目標とする分析能力・分析観点を明示している。学習成果は、後述の特定単位取得および論文作成に集結される。学位授与後の修了生の進路の概要は『慶應義塾大学大学院商学研究科』に明示されている。

平成19(2007)年度より、商学研究科の修士課程においては、研究職コースと会計職コースとに区分された。当研究科の使命の1つは、研究者だけではなく、リーダーとして時代の変化に対応し経済社会の運営に携わることのできるプロフェッショナルを育成することである。そのため、会計職コース設置の目的として「指導的立場に立てる会計専門家の育成および産業界のリーダーとして国際社会に貢献できる経営者の育成」を掲げている。会計職コースにおける教育目標は 高度な会計理論および演習授業を通じて判断力・応用力を養成すること、 企業の財務部門、経営企画部門、公的組織、研究機関、コンサルティング会社等への就職希望者にも対応する授業を行うこと、 特殊分野・専門分野の会計教育を行うこと、 があげられており、これらは毎年度発行の『慶應義塾大学大学院商学研究科』に明示されている。なお、商学研究科では研究職コースと会計職コースの変更も、一定の条件のもとで認めている。コース変更に必要な条件は、『慶應義塾大学大学院商学研究科』および『履修案内』の両方に記載がなされている。

なお、こうした教育目標と学位授与方針は、ガイダンスが4月期に行なわれる際に、大学院学習指導主任が必ず告知している。

16) 医学研究科

博士課程では、基礎医学と臨床医学との緊密な連携を図り、独創的な研究活動・研究指導を行うことのできる能力と、豊かな人間性と学識を持つ優れた医学研究者、教育者(医学研究系)や、先端医療に結びつく優れた臨床研究の遂行とそのプロトコルデザイン、診療科横断的な癌の臨床の専門家を目指す人材(医療科学系)を養成する。

3年次までに主科目20単位以上、副科目10単位以上、合計30単位以上を修得し、原則3年次において履修内容審査を終了後、学位申請論文を提出(学位申請)し、学内の者に公開された審査を受ける。なお、優れた研究業績を挙げた者については課程3年次での学位申請が可能となっている。主科目「医学特別講義」を英語で実施する等、実践的かつ実学的なカリキュラムを編成し、「実践的技術習得コース」、国内外の研究者による「慶應医学会定例会」、総合医科学研究センターで行われる、さまざまなセミナー等に参加することで、国際的、実践的な研究遂行能力と研究創案能力の育成を行っている。また、国内連

携先の理化学研究所脳科学総合研究センター等で学位取得のための研究を行うことも可能である。学生の教育・研究指導については授業科目担当者・指導教授以外の専任教員も多数携っており、単に「学位を取る」ことにとどまらず、「学位を有する」ことの意義、生涯の目標と成りうるものについて意識するよう働きかけている。

修士課程では、医学部以外の出身者にも門戸を開き、医学・医療に関する多才な分野における高度の専門家および研究者の育成を目ざしている。近年の急速な科学技術の進歩により、特に医学・医療の基礎となる製薬・薬品会社やME 機器・遺伝子工学関連企業などで、医学・医療の基礎知識を備え医療の実践について学んだ人材が望まれている。そのため、1年次終了時まで基礎知識を重点的に修得させるよう、選択必修科目18単位を含め合計20単位以上履修することを原則とし、2年次には修士論文作成や研究活動を中心に出来るように可能な限り、1年次に「医科学特別研究」以外の修了に必要な単位を履修させている。2年次の秋には、学位申請論文を提出し、審査を受け、進捗状況の確認と、研究の方向性について指導教員以外のエキスパートにアドバイスを受けるために、1年次の秋に中間発表を兼ねた、論文報告会を行っている。

17) 理工学研究科

前期博士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、課題研究科目4単位以上と特別研究第1の6単位を含め30単位以上を取得し、かつ、研究に必要な指導を受け、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格することである。提出された修士論文については、次の要件の充足に関し特別研究第1の科目担当者全員による審査が行われる。各専攻における専門的な学力を保持している。各専攻における最新の問題や重要な問題を理解し、それに取り組んでいく学力がある。将来にわたって社会的に貢献できる能力がある。これらは、履修案内およびEmerging誌に明記されている。留学による修士課程ダブルディグリー制が組み込まれたが、修了要件は同一である。

後期博士課程に関しては、平成12(2000)年次に、博士学位取得の基準を専攻ごとに議論し、明確な基準を設定して学生に公開してきた。これまで、必要な公刊論文数、算定できる学術雑誌の種類、国際会議論文の取扱い、論文以外の業績の評価が、曖昧であったものが、専攻ごとにほぼ統一され、学生には明確な目標として示されている。また、博士学位取得のための事務手続、公聴会、審査会の位置づけ等についても、共通の認識が専攻ごとにできあがり、課程博士の場合には、指導教員を中心とした審査会と、専修による公聴会、学力確認、語学力確認という形で責任所在を明確にしている。一方、平成12(2000)年度からは、修士課程、博士課程の早期修了に関する取り決めを明確にし、単位取得等に関するシステムも早期修了に支障がないように配慮が行われている。

18) 経営管理研究科

経営管理研究科修士課程は、ビジネス界における優れた革新的なリーダーの育成を目的としており、そのようなリーダーに必要な資質、すなわち経営全般を考える広い視点と基礎的な知識、また専門分野に関する深い知識とスキル、およびビジネスリーダーとして必要なマインドセットを学生に習得・醸成させることを目標としている。したがって、本研究科では、国際基準から見ても厳しい修了要件を課している。ちなみに、修了に必要な単

位数は60単位と、日本のビジネススクールの中で最も多くなっている。

本研究科では、課程修了要件を満たした者に対し、修士（経営学）、いわゆるMBAの学位が授与される。修了要件は、2年間在学・登校し、各科目群（必修基礎科目、選択専門科目、およびゼミナール）について本研究科の定める履修条件を満たし、所定の単位に合格し、さらに修士論文の審査に合格することである。

経営管理研究科後期博士課程は、経営に関する教育研究者・高度専門家の育成を目的としており、多様な側面を持つ経営に対して、専門分野における卓越した研究能力のみならず、専門以外の分野についても一定の知見を養うことを目標としている。また教育面においては、特にケースメソッドを重要視し、ケースメソッド教授法およびケース教材開発作成にかかる能力の涵養を目指している。

本研究科では、所定の単位を取得し、かつ学位論文の査定ならびに最終試験に合格した者に対し、博士（経営学）の学位が授与される。

19) 政策・メディア研究科

ウェブサイトにおいて、以下のように教育目標を明らかにし、学位授与方針の根拠を明示している。

修士課程では、在籍期間・必要取得単位・修士論文の中間発表・論文審査および最終試験の合格という形式要件を明らかにし、プログラムやコースごとに設定されたサーティフィケートの授与要件を示している。特に、研究を主体とする「プロジェクト科目」の比重を大きく（必要30単位中16単位）することで、教育目標を明示的に位置づけている。学習成果の集大成は卒業論文（ないし非修論コースの場合は、卒業制作・創作活動）であるが、これを必須としている。

後期博士課程の学生については、自らの手によるプロジェクト立案、企画、推進することが明示され、新しい概念の構築、専門性豊かな研究活動の展開、斬新な方法論を駆使した成果を、政策とメディアとが融合する領域上で展開することが期待されている。学位取得のためには、外国語の運用能力や新規授業科目の構成能力、技法科目取得、博士論文の研究計画発表、教育体験実施・認定などが学位取得のための要件とされ、その上で、学習成果の集大成として学位論文を提出し、これが公聴会、さらに最終試験、そして研究科委員会による合否判定を経て学位取得という道程を示している。なお、社会経験を前提とする社会人コース在籍者については、免除となる一部条件を明示している。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、教育目標として、学際的な教育、実務と研究を直結した教育、実証的研究法の教育などを示し、この目標に基づき、学位授与方針を設定している。

教育目標の概要は、以下のとおりである。

学際的な教育—多様な背景・専門の学生を受け入れることから、専門的な教育・研究の準備段階として、医療系学部出身者には社会科学の、非医療系学部出身者には医療など、不足する領域の基礎知識を修得する機会を用意している。また、専門的な教

育・研究においては、看護・医療マネジメント・スポーツマネジメントの3専修の連携を重視し、所属する専修設置の科目のみの履修にとどまることなく、他専修設置の科目の履修も積極的に勧める方針をとっている。

実務と研究を直結した教育—看護・医療・スポーツにおける実務教育の機会の設定だけでなく、実務教育に関連する体系的講義を用意することにより、実務と研究を相互作用させる思考を修得させる仕組みを整えている。

実証的研究法の教育—看護・医療・スポーツのマネジメントにおいては、臨床的な合理性と経営的な合理性の両立が必要になる。経験則に頼るのではなく、合理的な意思決定に不可欠である実証的な姿勢に基づく分析手法の修得を重視している。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

研究科の教育研究上の目標を、「システムデザイン・マネジメントという新たな実践的学問体系の教育研究を行い、すでに何らかの専門性を身につけた新卒大学生および社会人に対し、環境共生，社会協生，安心・安全，健康・福祉などの多様な価値の関係性をも考慮してシステム全体を 創造的にデザインするための知恵とスキルを教授し、多様性の中から新たな価値を創発することにより社会に貢献すること」と定め、学位授与方針をウェブサイト、研究科パンフレットに明示している。

修士課程：

修士課程の教育目標を以下の通り定め、本課程に2年（4学期）以上在学して、必修科目および選択科目を所定の単位修得し、プロジェクト科目（デザインプロジェクトALPS：Active Learning Program Sequence）を履修するとともに、かつ研究指導を受け、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する（なお、早期修了制度がある。すなわち、優れた研究業績をあげた者については1年〔2学期〕以上在学し、審査に合格すれば足りるものとする）。また、履修した科目により、当研究科では2種類の学位のどちらかを取得することができる。すなわち、技術系科目を主体として履修した場合には、システムエンジニアリング学の修士学位あるいはソーシャル系科目を主体に履修した場合には、システムデザイン・マネジメント学の修士学位を取得することができる。双方の条件を満たした場合にはどちらかを選択することになる。

教育目標

新しく大きな構想を描き、次のような学識と能力をもった、世界をリードしていただける人材を育成すること。

きわめて部品点数の多い大規模技術システムや、新規性が高く 用途が多様な最先端技術システムを適切にデザインできる

きわめて参加者の多い大規模プロジェクトを運営マネジメントできる

きわめて不確定性や変動性の多い環境問題や社会問題に対して斬新な社会システムを提言できる

後期博士課程：

後期博士課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する（なお、優れた研究業績をあげた者については1年（2学期）以上在学し、審査に合格すれば足りるものとする

る)。

教育目標

修士課程で培った問題定義および解決能力および研究遂行能力を駆使し、未知で斬新な問題構造の定義、解決方法論の実践および解決策の提示、提案を行い、新しい学術分野や問題領域を開拓し、提唱できる能力を身につけさせる。

細分化された専門分野以外の問題領域・関連領域や新たな現象・事象に対しても系統的・体系的に理解し、得た知識やノウハウを適用して問題解決し、学術的に発信できる能力を身につけさせる。

自ら発掘し、問題解決を図った知見やノウハウを関連するステークホルダに的確かつ柔軟に伝え、表現できる能力を身につけさせる。

教育目標と学位授与方針との整合性について述べれば、修士課程、後期博士課程の学位重要方針に示された能力(教育目標)は、研究科全体の教育目的と整合している。整合性のチェックについては、修士論文審査会に外部評価員(企業実務者)を招き、修士学生との懇談および発表へのコメントや評価により、教育目標と得られた能力・成果との整合性をチェックしているところである。

22) メディアデザイン研究科

修士課程の修了要件は、必修科目である共通基盤科目8単位、スキル科目4単位、プロジェクト科目8単位、特別研究科目2単位を含む32単位を取得し、かつ、プロジェクト実施に必要な指導を受け、修士論文を提出し、その審査に合格することである。提出された修士論文については、3名の審査委員で審査を行い、リアルプロジェクトで遂行してきた研究の内容を十分に記述すると共に客観的な評価が行われていることを確認している。これらの基準は、Crash Campの中で説明すると共に、履修案内等で周知している。

後期博士課程に関しては、そのプロセスを学生に公開している。また、学位取得基準については、サイエンス・エンジニアリングタイプ、社会科学タイプ、アクションリサーチタイプ、デザインタイプの4つのタイプを決め、それぞれについて研究の進め方を決めている。また、学位授与の基準については、多様な価値観を認めるという本研究科の指導方針から予備口頭試問において研究指導コミッティと議論して決定し、それを学位審査にあたる審査委員会で判定するようにしている。なお、指導教員を中心とした研究指導コミッティと、学位審査にあたる審査委員会は独立しており、主指導教員は審査委員会には属さない、研究科外部からの委員を含める等の措置により、客観的な審査が行われるようにするとともに、学位授与の基準レベルが大きく異ならないように配慮する仕組みを構築している。

23) 薬学研究科

学位授与の条件は、必要な単位を修得し、かつ、研究指導を受け、修士論文または博士論文の審査および最終試験に合格することである。必要な単位数は、薬科学専攻前期博士課程は30単位、同後期課程は18単位、薬学専攻博士課程は30単位である。これらは大学院学則や大学院シラバスに明示されている。

大学院のディプロマポリシーは、

進歩発展する医療科学分野において、予測不可能な複雑で困難な諸問題に直面することが想定されるが、こうした難問に立ち向かうため、医療と健康を科学する薬学において、それに対処できる創造的な学問を構築できる資質を有していること。独立自尊の精神に基づき、国民の健康と医療に貢献し、未来を先導する情熱のある資質を有していること。また、グローバルな視点から医療と健康の諸問題に対応できる資質を有していること。

であり、『慶應義塾大学大学院総合案内2011』において明示し、公表している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1> 大学全体

【教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示】

学部および大学院研究科の教育課程は、それぞれの学部学則、大学院学則に基づき編成されている。学則は、設置科目および単位数、履修・進級・卒業の要件、試験・成績標語など、教育課程の詳細を規定する。これを、具体例や図表を用いて、よりわかりやすく説明しているのが、学生に配布される『履修案内』である。

教育目標と具体的な教育課程の整合性は、学部・研究科内の学習指導担当教員や、カリキュラム検討委員会等の委員会が日常的に検証・見直しを重ねているが、それぞれの部門内においては、教授会・研究科委員会がそのあり方について責任をもっており、必要に応じて学則改正の提案を行うこととしている。学則の改正は、学部・研究科による意思決定にもとづき、大学評議会（塾長（学長）、担当常任理事、学部・研究科・研究所等の合議による、学事に関する大学の最高意思決定機関）の議決により行われる。教育課程の具体的な実施方針についても、各学部・各研究科が第1次的責任をもち、種々の媒体（入学案内用のウェブサイト、学部案内、入学後の履修案内、講義要項等）において明示・公表しているところである。

【科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示】

科目区分、必修・選択の別、単位数等についても、各学則において定められ、また、履修案内、講義要項等において明示・公表されている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部全体の教育課程の編成・実施方針は、その概要を4年間の学習過程、各学年で必要な履修要件、卒業に必要な条件としてウェブサイト、大学ガイドブック、文学部案内に明示している。また、毎年配布される履修案内には、文学部全体及び各専攻が要求する学習内容を詳しく示している。

文学部全体としては、合計128単位以上（英語を選択しない場合は130単位以上）を修得し、卒業試験に合格しなければならないとしている。その内訳は、以下の通りである。

科目	単位数	
総合教育科目	38単位以上	人文科学系列 社会科学系列 自然科学系列 系列外科目 } 各系列最低8単位以上
必修語学科目	14単位(14単位語学専攻) 英語を選択しない場合16単位 または 18単位(18単位語学専攻) 英語を選択しない場合20単位	14単位語学専攻:国文学、中国文学、 独文学、仏文学 18単位語学専攻:上記4専攻以外全ての専攻
専門教育科目	76単位以上(14単位語学専攻) または 72単位以上(18単位語学専攻)	
合計	128単位以上(英語を選択しない場合は130単位以上)	

履修案内では、必修語学科目および総合教育科目の履修方針を示した上で、各専攻ごとに専門教育科目の履修要件を、必修科目、選択必修科目、研究会、卒業論文、選択科目に分けて明示し、それぞれ修得しなければならない年次を記している。また、学芸員資格取得のための条件も示している。

2) 経済学部

教育目標に基づき、必修科目、選択必修科目、選択科目などの履修区分が設定されている。それらは、履修案内に明示されている。具体的には、開講科目は、総合教育科目、基礎教育科目、外国語科目、専門教育科目、卒業単位認定科目の5つに大別されている。

カリキュラムについては、学部入学案内においても、

総合教育科目、外国語科目、経済学に関する基礎教育科目・専門教育科目などを、バランス良く各学年に配置し、学年制を取る。4年間で126単位以上の取得を課す。また、1、2年時の自由研究セミナー、教養系を中心としたセミナー(研究プロジェクト)、経済学専門のセミナー、英語による経済学履修コース(Professional Career Program)など少人数教育の充実につとめている。さらに、大学全体の国際交換協定とは別に、学部独自の交換協定を締結し、在学中における海外大学での単位取得を奨励している。

と明記してある。

学位授与方針については、学部入学案内においても、

一般教養、語学ならびに経済学全般に関する広い知識・理解力と経済学の特定専門分野に関する深い考察力を兼ね備えた者に学位を授与する。経済学を1つの軸とする教養を備え、変化する社会を適切に認識し、日本社会をリードすると同時に世界で活躍できる能力を証するものとして学位を授与することを方針としている。

と明記しているところである。

3) 法学部

法学部では以下のように、カリキュラム・ポリシーを明示している。

法学部は、法律学科、政治学科の2学科からなり、学生はそれぞれ所属する学科の法律学科目、政治学科目を履修します。法律学科では法律家を育てるだけでなく、社会現象を法的にとらえる能力つまり、リーガルマインドを育てることが目標です。

政治学科においては、政治家や公務員を育てることにとどまらず、個別の行為や現象を全体との関連で適切に位置づける能力、つまり組織の指導者に要求されるゼネラリストとしての資質の涵養を目標としています。しかし法学部では法律学と政治学の他に、3つ目の柱として両学科に共通する教養教育の科目も学びます。この3本の柱が有機的に統合されることで全体としての法学部を構成しているのです。そのことを具体的に説明いたしましょう。

現代の日本社会が求める人物像は専門的知識を修得しながら、創造的な思考能力や個性を持ち、そして総合的な政策能力を有している人でしょう。つまり、ゼネラリストであっても高い専門的素養のある人、あるいはスペシャリストでありながら、総合的知識を持つ人が求められているのです。法学部のカリキュラムも、そうした人材の養成を目指し、以下の点を念頭において組まれているのです。第1に、法律学や政治学以外の第2の専門を持つ個性派学生を育てることです。それは、法律学や政治学の専門的知識を持った上で他の特定の分野についても深い知識を持つことであり、例えば、「法律学と外国語に強い社会人になる」「政治学と社会科学を究めて公務員やマスコミ、政界・財界のリーダーを目指す」また、「法律学と人文科学を身につけ、教養人となる」などが挙げられます。このように、自分の関心や将来の夢に合わせて、法学部では個々の学生が自分の関心や進路希望にそって自由に様々な科目を学ぶことが可能です。具体的には法学部には副専攻制度の一環として、3・4年生用に「人文科学研究会」「自然科学研究会」が設置されています。これは主専攻と並行して人文科学や自然科学の領域を自主的に学び、総合的な視野を獲得するためプログラムです。第2に、外国語に強い国際派学生を養成することです。外国語科目はレベル別、目的別クラス編成とし、第3外国語までインテンシブコース（集中授業）で学ぶことができます。そして第3に、知的訓練を受け、より研究や思考の能力の高い学生を育てることです。統計情報処理にもインテンシブコースを設置し、数理・統計的研究での高度な利用を短期間に速習できるようにしています。

通信教育課程

文学部、経済学部、法学部（法律学および政治学）分野の、社会の多様なニーズに応える専門教育科目のほか、選択科目が配置されている。これらが、テキストの学習、科目試験の受験によって単位を取得するテキスト科目である。加えて、夏期と夜間に開講されるスクーリング科目がある。これらが通信教育の柱である。テキスト科目の単位数については、『テキスト科目 履修要領』に、そして、スクーリング科目の単位数については、『夏期・体育実技・実験スクーリング [講義要綱]』に明記されている。テキスト科目、スクーリング科目のほか、ラジオとインターネットを用いたメディア授業が用意されている。

以下の表の通り、教育課程の編成・実施方針がウェブサイトを示されている。

科目	科目名	テキスト	スクーリング	合計	
総合教育科目	人文科学分野	それぞれの分野から2科目以上6単位以上 合計して32単位以上修得の必要がある		6単位以上	
	社会科学分野			6単位以上	
	自然科学分野			6単位以上	
		3分野科目合計	テキストで24単位以上修得のこと	12単位まで卒業要件に算入	左記・上記の要件を充足の上で32単位以上修得の必要がある
		必修外国語	6単位	2単位	8単位
		選択外国語	*テキスト,スクーリングどちらで修得してもよい		4単位選択(3分野科目で修得してもよい)
		保健体育	*テキスト,スクーリングどちらで修得してもよい		4単位選択(3分野科目で修得してもよい)
	合計	上記の要件を充足の上で48単位以上修得の必要がある			
専門教育科目	所属する専攻の類の科目	*テキスト,スクーリングどちらで修得してもよい		専攻の類で28単位修得の必要がある	
	その他の類の科目	*テキスト,スクーリングどちらで修得してもよい		専門教育科目の中から40単位以上修得 必修科目の28単位を除き任意に選択	
	合計	40単位以上テキストで修得のこと	28単位まで卒業要件に算入	左記・上記の要件を充足の上で68単位以上修得の必要がある	
卒業論文				8単位	
卒業所用単位合計				124単位	

4) 商学部

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、以下の通りである（平成22〔2010〕年12月制定）。

4年間の教育課程を通じ、現実社会における諸問題の発見、仮説の構築と検証、主張の発信を自立的に遂行できる力を養成することを目標とする。

「商学」を現代の産業社会全体を対象とする理論的実証的な研究という広い意味でとらえ、商業学、会計学、経営学、産業・経済の知識を体系的・有機的に学ぶほか、総合教育科目や外国語科目では、社会全体に対する豊かな問題関心と自分の考えを世界に向けて伝えるための情報発信力を養う。

この教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、当学部の教育目標（前記「商学部の基本理念」の各項）に基づいている。

科目区分、必修・選択の別、単位数等は、『学部学則』『履修案内』において明示されている。

5) 医学部

医学部の教育課程の編成・実施方針は、大学学部入学案内ウェブサイトにも明示している。その内容は以下の通りである。

医学部では、学部教育目標「独立自尊の気風を養い、豊かな人間性と深い知性を有し、確固たる倫理観に基づく判断力をもち、生涯にわたって医学の研鑽を続け、医学と医療をとおして人類の福祉に貢献する人材を育成する。」の下、学部教育課程の編成においては、卒前・卒後の一貫医学教育を目指し、一般教養科目（生物学などの基礎理科学、英語など語学を含む）、基礎医学科目、臨床医学科目、臨床実習、臨床研修の有機的連携を強く意識している。その中に、モデル・コア・カリキュラムの内容を盛り込むとともに、科学的思考能力を涵養する本学独自の「自主学習」科目なども設定している。医療人としての資質を高める「プロフェッショナルリズム教育」の重視、

生涯にわたり自ら課題を発見し、解決する「自律的学習能力」の獲得、診断学・臨床推論・臨床実習の充実による「基本的臨床能力」の確実な習得、を基本方針として、学部カリキュラムを編成・実施している。

6) 理工学部

理工学部の卒業必要単位数は138 単位であり、その構成ならびに各構成内容の主旨は、履修案内に記載の通りである。ここでの単位は、講義科目（語学を含む）については、90分15週で2単位と設定しており、実験実習科目については、科目の実施状況に応じて、180-270分15週2単位という設定になっている。総合教育科目は、幅広い教養を身につけ、かつ新しい学際分野を平易に学ぶための科目であり、学部4年間を通じて履修する点に特徴がある。外国語科目は、英語を必修とし、独語/仏語/露語/中国語/朝鮮語のいずれか1つを選択できる。基礎教育科目は、理工学部の学生としての自然科学の基礎を学ぶための科目であり、数学・物理・化学・生物学から構成されている。専門教育科目は、第2学年になって所属する学科が決まったあとで専門分野について学ぶための科目である。これは、さらに専門基礎科目と学科専門科目に二分される。自主選択による科目は、理工学部設置の必修科目を除く全ての科目から枠組みに制限されずに自由に取得できるもので、自分の専門分野をさらに深く学ぶことも、専門の枠にとらわれずに幅広い分野に亘って学習することも可能である。これらの方針は履修案内によって学生に明示されている。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

学位授与方針と同様、SFCの2学部（総合政策学部・環境情報学部）については、いずれもウェブサイトにおいて、以下のように教育課程の編成・実施方針を明らかにしている。

まず、両学部については、若干の取得要件の違いを除くと、いずれも総合講座科目、創造技法プログラミング科目、創造技法言語コミュニケーション科目から構成されていることを明らかにした上で、履修を通しての学生による両学部間の往来を明らかにしている。それは「実社会の問題の多くは文・理どちらか一方だけでは解決できない」という理解からである。学生向け資料の『SFC GUIDE』に必修・選択科目の区別・単位数など具体的情報が併記されている。特に、平成19（2007）年度以降は、両学部全体のカリキュラムを「未来創造カリキュラム」と名付け、教育方針の一新と徹底を図っている。

以上を前提として、総合政策学部では、まず「問題解決のプロフェッショナル」を育成するという理念を明示し、「新しい情報ネットワークを駆使しながら、政策立案からその実証実験、そして結果評価まで一連の政策過程を体感できる環境」が準備されていることを明らかにしている。続いて、多彩な「問題」を有機的に把握するために、「政策デザイン」「社会イノベーション」「国際戦略」「経営・組織」そして「都市・地域戦略」という、5つの大きな分野を設定し、学生が自らの想像力を活かしながら独自の専門領域の創造を進めることが示唆されている。以上が明らかにされた上で、さらに平成19（2007）年度以降設定された「未来創造カリキュラム」が提示され、毎年発行される『SFC GUIDE』の「履修案内」とあわせて、教育目標とそれに基づく編成・実施の案内を徹底している。

一方、環境情報学部では、「最先端のサイエンス、テクノロジー、デザインを駆使する

ことによって、人間、社会、自然、地球、生命を理解し、」（１）実用化や人間社会との接点まで視野に入れて先端科学技術を学びたい、という理系学生、（２）先端科学技術を駆使して社会に貢献したい、という文系学生、そして（３）文系理系を問わず、大学時代になるべく早く専門的な先端研究に打ち込んでみたい、という学生」を育てるという目標を提示し、そうした人材が育つ場として、「先端情報システム」、「先端領域デザイン」、「先端生命科学」、「環境デザイン」そして「人間環境科学」という、５つの大きな分野を設定し、学生の創意を育みつつ、それぞれが追求すべき専門の醸成を促している。その上で、特に平成19（2007）年度以降は、「未来創造カリキュラム」という枠組みの中で、個別科目、卒業までのロードマップを明らかにし、毎年発行される『SFC GUIDE』の「履修案内」とあわせて、教育目標とそれに基づく編成・実施の案内を徹底している。

9) 看護医療学部

保健・医療・福祉が産出する問題への総合的な解決に携わり、21世紀が求める新しい医療提供のあり方を実践することを到達目標に、4領域、すなわち「表現力・情報リテラシーを高める領域」「看護学の基盤となる領域」「看護学の軸となる領域」「看護の実践力を高める領域」、12分野の科目群をおき、各分野に必修科目および選択科目を配する統合カリキュラムを構成している。卒業要件として、必修科目106単位、選択科目を18単位以上履修することとしている。

なお、実施方針として、本学部が、複雑で多様化している健康問題の発見・解決に必要とされる広い視野と洞察力と実践力の獲得を目ざし、学んできた知識や技術、価値観を統合して、現実の看護にそれらを適用する臨地実習を重視していることを明示している。専門分野の高度化に対応するために、「表現力・情報リテラシーを高める領域」を設け、これからの看護や医療にかかせないITおよび語学のスキルを徹底して学ぶことも実施方針として強調している。総合大学において看護医療の専門職を教育できる特色を活かし、医学部、薬学部、総合政策学部、環境情報学部等との合同教育を推進する。

10) 薬学部

薬学部の薬学科、薬科学科の教育目標に基づく教育課程の全体的な編成・実施方針は、以下の通りである。

薬学科

薬物の適正使用に必要な知識とその進歩に追従できる科学的基盤をもち、そして患者を最優先したチーム医療を担う薬剤師を育てるカリキュラムとして、日本薬学会がまとめた「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基本としている。薬剤師の技能だけではなく、患者の立場に立って考えることのできる医療人を育てる目的で、ヒューマニズムに加えコミュニケーション、さらには医療倫理教育を統合的に行い、薬剤師として必要な知識、技能、態度をバランスよく編成している（シラバス44頁）。5年次には、長期の病院・薬局実習を行う。これに加え高度医療に対応した講義科目などを用意している。また、問題解決能力を養成することを目的として、各研究室に配属されて卒業研究も行う。

薬科学科

他の理系学部と同様に自然科学を学ぶとともに、他学部にはない薬学としての特徴的科

目を学ぶため、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を一部導入している。薬学の特徴的科目は、医薬品など健康に影響を及ぼす化合物を考える際に必須であり、薬学出身者への社会からの期待に対応できる教育内容としている。薬学科との違いは、卒業後の進路に密着した科目を用意している点である。また、最終学年では、それまでに修得した知識と技術を駆使して卒業研究を行い、問題解決能力を開発する。また、大学や企業における医薬品開発や研究に従事する研究、教育者となるため大学院への進学を視野に入れている。

授業科目は必修、選択、自由と分かれており、このうち自由科目は卒業要件単位には算入されない。薬学科は卒業要件単位 195 単位中必修が 185 単位である。必修の占める割合が高いのは、薬剤師の国家試験受験のため学んでおかなければならない科目が多いためである。薬科学科は卒業要件単位 134 単位中必修が 126 単位である。薬科学科は国家試験受験には関係ないが、薬学研究者として学んでおかなければならない科目が多いため、必修単位が多くなっている。

シラバスには各科目の区分、必修・選択・自由の区別、単位数に加え一般目標・到達目標（修得すべき学習成果）と実施方針（学習方法、学習時期、成績評価方法・基準）とを明示している。なお、シラバスはウェブサイトからも閲覧できる。

11) 文学研究科

『慶應義塾大学大学院文学研究科』の各専攻紹介の中で明示している。以下に、教育課程の特徴を専攻・分野別に記す。

哲学・倫理学専攻の哲学分野では、ギリシャ・中世の伝統的古典研究と戦後の論理実証主義以来の現代哲学とをバランス良く編成し、前者では哲学の原点に存する諸問題を、後者では統語論や意味論、科学理論の構造・志向性といった現代の諸問題を議論することに教育の中心を置いている。倫理学分野では、主としてヨーロッパの近現代哲学・倫理学をカバーし、古典的テキスト読解すること、その読解をふまえた上での論理的思考を養成し表現することに重点を置いた教育を行っている。

美学美術史学専攻の美学美術史学分野では、美学、芸術学、舞台芸術論などの理論研究と、日本・東洋美術史、西洋美術史、音楽史などの歴史研究とに分かれて教育が行われている。社会人を対象とするアート・マネジメント分野では、実践的内容をカリキュラムの中心に置いている。

史学専攻の日本史学分野では、史料の講読を中心とした教育課程が編成され、国際的視点を重視した教育を行っている。東洋史学分野では、古代から近現代に至る東アジア史とイスラム成立（7世紀）以降の中東・イスラム世界史とに分かれて教育が行われ、前者は民俗学、文化人類学といった隣接分野との接合も指向している。西洋史学分野では、イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、スペイン、イタリアなど多くの地域に関して、原史料の読解に基づいた歴史研究を行っている。民族学考古学分野では、現代考古学的理論を踏まえた上で、日本の先史考古学・歴史考古学・動物考古学、西アジア考古学、太平洋の考古学・民俗学を教えている。

国文学専攻の国文学分野では、古典文学・近代文学・日本語学の3つを柱とし、多様な方法論を用いた教育を行っている。日本語教育学分野では日本語教員をみざす者のために、その理論と実践とを教育している。

中国文学専攻では、古典文学、現代文学、中国語学を3つの柱とし、特定の文献を、その注評をも含めて精読することによって、その背後にある中国的思考・発想や中国文化の伝統的本質を見極める学力・学識を養うことに主眼を置いて教育を行っている。

英米文学専攻では、中世英文学、英語学、アメリカ文学を中心として伝統をふまえながら、現代の最も新しい分野である書物史、現代批評理論なども視野に入れて、学問的、国際的な貢献を目指した教育を行っている。

独文学専攻では、中世から現代までをカバーし、ドイツ語学理論、文学理論、文化理論、テキスト講読、口語文学表現、中世文化研究などをカリキュラムの中心に据えている。

仏文学専攻では、中世から現代まで、さまざまなジャンルにおける作品、また文化事象が教えられている。

図書館・情報学専攻の図書館・情報学分野では、情報システム、情報メディア、情報検索を3本の柱として教育を行っている。情報資源管理分野では、図書館や情報サービスに従事する社会人に対するリカレント教育を行っている。

12) 経済学研究科

教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針については、修士課程（前期博士課程）、後期博士課程ごとに、大学院履修案内、研究科ウェブサイト等に明示している。

13) 法学研究科

法学研究科では教育課程の編成・実施方針について、以下のように明示している。

法学研究科では、指導教授の指導の下に個々の専門領域における研究を集中的に深める「特殊講義」「特殊研究」「特殊演習」といった科目の傍ら、特定の専門領域を複数教員の参加によって幅広く多様な視点で検討する「合同演習」や、実務家などの講師を招き学際的分野の議論を拡充して把握する「総合合同演習」などの授業を設置しております。

3専攻に共通して、現代性の高い特定テーマに絞った内容で塾内外の専門家を招きながら議論を重ねる「プロジェクト科目」が設置され、今日的課題を多角的・多面的に考察する視点を養います。この他、専修ユニットや経済学研究科とのジョイントディグリーは、学際的な専門性の深化を目指し法学研究科以外の分野の学習・研究を可能にしています。

本研究科では、後期博士課程への進学を志す修士課程在籍者に対し、外国語文献、統計資料、歴史史料などの読解能力を認定する試験を課しており、その合格者に対しては、後期博士課程入学試験時の上記外国語などの読解試験が免除されます。研究の道具立てを個々のペースで磨くことを促進するための教育的制度です。

14) 社会学研究科

社会学研究科ではカリキュラム・ポリシーについて、下記の通り明示している。

学際性を活かすために、各専攻分野間の垣根を低くし、問題意識に応じて、他の専攻の科目も履修し、修了単位とすることができます。指導教授の助言の下で、多岐にわたるカリキュラムのメニューの中から自由に選択することができるようになってい

ます。また、後期博士課程においては、指導教授とともに副指導教授が学位論文作成の指導にあたります。つまり、各大学院生の学問的な問題意識を、アカデミックな研究成果や論文の完成へと導くものとしてカリキュラムがあると考えています。

具体的な教育課程の履修に関しては、次の通りとなっている。平成16(2004)年4月入学以降の学生に適用される学則(「04学則」)においては、修士課程においては、2年以上在籍し、32単位以上(そのうち少なくとも16単位は所属専攻の科目)を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格すること、を学位取得の条件としている。後期博士課程においては、3年以上在籍し、20単位以上(そのうち少なくとも12単位は所属専攻の科目)を修得し、博士論文の審査および最終試験に合格すること、としている。

15) 商学研究科

修士課程の研究職コースの学生は、修士課程の場合には、所定の単位の取得に加えて、修士論文の提出と、学位審査の合格が学位授与の要件である。後期博士課程の場合には、研究報告会での発表と、1本以上の査読付き論文の発表が博士論文の提出要件となり、所定の単位の取得に加えて、博士論文の提出と、学位審査の合格が学位授与の条件となる。修士課程における会計職コースの学生の場合には、所定の単位に加えて演習科目3科目以上で作成した3本の小論文の提出と、それに基づく学位審査の合格が学位授与要件である。

なお、上記の学位授与要件における所定の必要単位要件とは、研究職コースについては、基礎科目、専門科目、演習科目から合計32単位以上の履修・合格であるが、そのうち演習科目が8単位以上含まれる必要がある。会計職コースについては、基礎科目、専門科目、演習科目から合計32単位以上の履修・合格であるが、そのうち演習科目が6単位以上含まれる必要がある。後期博士課程については、演習8単位以上を含む授業科目12単位以上の履修・合格が必要取得単位の要件である。なお、商学研究科において、各科目の単位は、会計職分野の専門科目は1科目・1学期で1単位、その他の科目はほぼ全てで1科目・1学期で2単位である。

商学研究科では、特定の科目を必修という形で制約をつけることは行っておらず、履修合格をする必要最小限の単位数、および、含まれるべき必要最小限の演習科目の単位数が制約となっている。これは、むしろ学生の自主的な科目選択(基礎科目と専門科目の配分)を促すというメリットを有する。さらに、個別的に指導教員のガイダンスの下で各学生に最も適した科目を取得できるというメリットともなっている。指導教員と相談をすることという注意書きも『履修案内』には書かれている。

本学他研究科とのジョイントディグリー制度に関しては、『慶應義塾大学大学院商学研究科』および『履修案内』上に、それら制度のあらましが明記されている。興味のある学生がどこへ問い合わせに行くべきか、また、どのような手続を経て、どのような条件で出願できるか等の情報も明示されている。海外提携3校との交換留学制度に関しても、『慶應義塾大学大学院商学研究科』および『履修案内』の両方に記載がされており、申請条件や単位認定制度に関する相談窓口が明記されている。留学に関する情報の詳細は、毎年11月頃に掲示板、メーリングリストの双方から配信されることになっている。

学位授与方針は、『慶應義塾大学大学院商学研究科』、『商学研究科履修案内』に明記

されている。また、『大学院学則』にも明記されている。

科目区分については、『履修案内』、『商学研究科講義要綱・シラバス』において、すべての科目名および分類（「基礎科目」か「専門科目」か「演習科目」か）、授業の開講学期、単位数が掲載されており、学生に公開されている。また『商学研究科講義要綱・シラバス』においては、すべての科目についての詳細が記されている。

16) 医学研究科

年度ごとに作成している履修案内（教育要綱）において、科目区分、必修・選択の別、単位数等について説明している。主科目の1つである「生命倫理学」は、医学研究系・医療科学系専攻共通の必修科目となっており、社会に生きる研究者、人間としての姿勢を学ぶ機会となっている。医学研究系専攻では、「生命倫理学」以外に、主科目の「医科学方法論」、「医学特別講義」を必修科目とし、「医科学方法論」は、研究の基本となる形態学を中心とした方法論を、「医学特別講義」では、各担当教員の専門分野における最先端の研究とその関連分野について、実際の研究活動に則した内容で英語による授業が行われている。また、副科目は、学生が自分の研究に有意義を思われる科目を自由に選択でき、研究領域の境界を越えた教育・研究を行っている。

一方、医療科学系専攻では、主科目の「臨床疫学」、「医学統計学」、「医学統計学実習」以外に、副科目となる「基礎腫瘍学」、「臨床腫瘍学」、「緩和医療学」、「臨床研究方法論」、「化学療法学」も必修科目とし、腫瘍学等の医療における重要な領域についての高度な臨床研究を行うための知識を修得した上で、各診療科ローテーション・学外関連施設での研修に臨めるよう組まれている。履修内容審査では、学生の知識修得状況、研究の進捗具合を複数の研究科委員が評価・確認している。

修士課程では、大学院学則、履修案内に科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示し、詳細については、入学時のガイダンスで研究科委員より学生に周知している。自然科学領域や人文・社会科学領域で学んできた人々など、医学の基礎知識を備えさせるために1年次は、講義形式で行われる選択必修科目（基礎科目）を履修し、修士論文の作成過程で研究の実際を学習する。多様な進路に対応し、学生各人が自分の目指す専門職種と最も関連の深い医学・医療分野の現状と今後の展望を把握できるように、カリキュラムが編成されている。このような観点から、修士課程では、医学・医療関連領域における基礎知識を身に付け、この分野における現状と今後の展望を把握し、医療に関する諸問題を関連分野の人々との出会いを通じて実体験することを習得すべき成果としている。

17) 理工学研究科

修士課程は、3専攻が独自に教育目標を明確に掲げ、専修が責任をもって設置しているカリキュラムをコアにして必要単位を取得することでコースワークとしての学位授与のための条件を満たす。カリキュラムは、専門コースとしてユニットを提供することはなく、研究科の教育理念に基づいて、学生が学部教育の分野を超えて境界領域の学問を履修して組み立てていく仕組みになっている。履修科目は、総合科目、専門科目、特別研究科目に分類され、それぞれの狙いをシラバスとして明示し公開している。

修士課程の課題研究、特別研究は、実施形態は指導教員の研究室にまかされているが、

その進捗状況報告，最終報告および評価は専修が担当している。どの時点でどのような課題調査，研究手法のアイデア，予備的結果，最終結果への収束，を学生に課し判定するかは，専修ごとに異なる。

18) 経営管理研究科

経営管理研究科では，修士課程・後期博士課程ともに，カリキュラムの改定を含むカリキュラム全体の計画と運営はカリキュラム委員会が担当している。カリキュラムの変更，科目の新設，内容変更にあたっての手續は，おおむね次のとおりである。

まず，基礎科目 8 領域のそれぞれにおいて，所属教員により，時代に即した新科目の創設，逆に時代に合わなくなった科目の廃止，科目内容の変更，担当者の決定等が討議される。分野内で合意が得られたものは，8 領域の代表で構成されるカリキュラム委員会に提出される。そのうえで，カリキュラム委員会の正式会合において，各分野からの提案に対する意思決定がなされる。カリキュラム委員会で承認された変更内容は，全専任教員に回覧される。この時点で反対意見や修正要請が出た場合には，カリキュラム委員会が変更内容を再検討した上で，研究科委員会に回付する。

より上位のルールを定めた学則に関しては，本研究科運営委員会の議決をもとに，大学本部における大学院委員会での審議を経て改正が行われる。

修士課程のカリキュラムは，必修基礎科目，選択専門科目，ゼミナールおよび修士論文作成を基本としている。基礎科目は，1 年次に履修し，マネジメントに関わる主要 8 領域（合計 32 単位）に設けられ，このうち 7 科目の単位を取得し，かつ 10 段階で評価されるグレードポイントの平均が 4.5 以上でなければならない。課程修了には，基礎科目と専門科目の合計で 18 科目以上に合格，52 単位以上を取得しなければならない。また，ゼミナールは，2 年次に行われ，修士論文作成指導を担当教員から受ける。ゼミナールは，特殊講義 3 単位および演習 3 単位に分かれ，これらに合格し単位を取得しなければならない。以上あわせて合計 60 単位以上を取得し，履修した全科目の平均グレードポイントが 5.0 以上であり，かつ修士論文の審査に合格することが，学位授与要件となる。

なお，修士課程では，国際化の進んだビジネス環境でのマネジメント能力育成に対する学生および実務界のニーズに答えるため，2 種類の国際プログラムを提供している。2 年次 2 学期に海外提携校で学ぶ国際単位交換プログラムに参加する場合，海外提携校での履修科目および取得単位 8 単位は，本研究科における選択科目に含めて取り扱われる。また，2 年次以降に海外提携校で学ぶダブルディグリー・プログラムに参加する学生については，専門科目の履修が 16 科目以上に増強され，そこでの履修計画と履修成果が審査される一方で，本研究科でのゼミナールへの参加，および修士論文は課されない。

後期博士課程は，その教育目的と目標から，9 つの研究教育分野から 2 つの専攻領域（主領域と副領域）を申請・登録し，両方の総合試験に合格することが博士論文着手の資格条件の 1 つとなっている。

後期博士課程の学生が履修すべき授業科目は，4 つのカテゴリーから成る。まず専門科目は選択制で 1 科目当たり 2 単位であり，8 単位以上を習得しなければならない。特別実習科目では，実習分野から 1 分野・1 教員を選び，現実の企業または産業についての事例研究を行う。経営管理の実践的研究を体得させる 1 つの手段として開設されている科目で，

フィールド・リサーチとそれに基づくケースの開発および事例研究論文の作成が課されており、1科目2単位が必修として設置されている。特別演習科目では、指導教授による学位論文の指導と、その基礎となる理論研究、事例研究、各種演習などをゼミナール形式で行い、2科目4単位が必修である。最後に、ケース学習前提科目は、本研究科以外の修士課程を修了した者に、ケースメソッドによる授業を体験させることを目的としており、指導教授が必要と認めた場合、本研究科修士課程の諸科目から選択履修させるものである。

19) 政策・メディア研究科

政策・メディア研究科では、「分野を超えたコラボレーションで先端分野のプロフェッショナルを育成」することを明示した上で、修士課程については教育・研究が共通項を持つ研究集団を統合した「プログラム」という枠組みとその領域内での専門性を高めるための「プログラム科目」、院生の個別研究を先導し、現地調査・演習などを強化する科目（研究支援科目）、そして個別研究そのものを促進する「プロジェクト科目」の位置づけを示している。

以上の基本的枠組みの中で、平成19（2007）年度以降に設置されたプロフェッショナル育成コースである「先端ITスペシャリストコース」、「社会イノベータコース」、「ICT先端融合研究コース」、そして「環境イノベータコース」については、独自のウェブサイトを準備し、独自の科目構成、修了要件などの詳細な紹介を行っている。また、個別の「プログラム」の境界を越えて国外からのSFC希望者を募る国際コースにおいては、入学許可者は個別大学院プログラムないしプロフェッショナル育成コースに所属して研究を促進することを明示している。

最後に、研究指導と論文指導とをカリキュラムの中心とする後期博士課程については学生自らが構想し準備する研究計画に従い、政策・メディア研究科の教員やその他の研究者で構成された「アドバイザリーグループ」から研究の進め方および博士論文の作成について、指導や助言を受けることを明示している。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、教育目標等に基づき教育課程を編成し、教育の実施方針を明示している。以下では、その内容の一部を例示する。

修士課程

研究科・専攻での共通基盤たる科目群

- ・ 導入科目 様々な背景・専門の学生が入学することから、不足する領域の最低限の知識と基礎的能力を修得し、その後の履修をより効果的にするための準備のための科目とし、1年春学期に設置する。
 - ・ 分析手法科目 合理的な意思決定には、単に経験則に頼るのではなく、実証的な姿勢が求められることから、現場で集積されたデータの分析に必要な基礎理論と基本的手法を養うための基礎科目として、必修科目としている。そして、学習成果をその後の専門分野における研究にも活用できるよう1年秋学期を中心に開講し、春・秋学期とも分析科目の成果発表会を他の教員も参加して、実施している。
- 各専攻での教育・研究の中核となる科目群

- ・ 看護学専修 看護学の専門性を追求した実践家，研究者，教育者の育成を旨としており，看護の対象別，または働く場所によって専門性が異なるため，専門性を追求する観点から下記のように3領域，9分野を置いている。
 - ライフステージケア領域（母性看護分野，小児看護分野，老年看護分野）
 - クリニカルケア領域（基礎看護分野，慢性臨床看護分野，がん看護分野，精神看護分野）
 - コミュニティケア領域（地域看護分野，在宅・家族看護分野）
 そして，ある特定の看護実践能力育成の目標を達成するため専門看護師（CNS）を育成するためのプログラムを精神看護分野，老年看護分野，がん看護分野に併設している。
- ・ 医療マネジメント専修 医療経営，医療サービスに関わる制度の研究を中心としながら，他2専修との近接領域に関わる科目として，社会保障論やヘルスサービス制度論などの科目を設けている。そして，主軸として，保健・医療・福祉等におけるヘルスサービスの健全かつ安定したマネジメントに必要な制度，税務管理，人的資源管理，マーケティング，経営戦略等に関する諸科目，サービスの質の向上に不可欠なリスクマネジメント，保健・医療・福祉の制度の在り方・改革の方向についての検討や新たな制度設計に不可欠な医療経済学，医療政策学をはじめとする諸科目を置いている。
- ・ スポーツマネジメント専修 次の3つの領域から科目を構成している。すなわち，（イ）スポーツ医学，健康行動科学などの最新の知見を基に各個人・集団の健康状態の維持・向上に関する合理的方法を考察する領域，（ロ）高齢社会の到来やスポーツビジネスのニーズの変化への合理的対応を医学的側面から社会的側面まで多面的に考慮する領域，（ハ）これらを基礎的知識として，最終的には社会全体の健康水準の向上に寄与するような健康・スポーツビジネスのマネジメントを考察する領域における科目である。
 - インターンシップに関連する科目
インターンシップ体験で得た学習内容を客観化・相対化し，実務教育と体系的知識・理論との相乗効果を図る観点からインターンシップの実施前，または実施後のフォローアップの講義を設けている。
 - 研究指導のための科目（特別研究）
修士論文・課題研究論文を作成するための研究指導を受ける科目とする。
 - 必要単位数
合計40単位以上。内訳は，導入科目8単位以上（必修2単位含む），分析手法科目8単位以上（必修6単位含む），専門科目およびインターンシップ関連科目16単位以上（必修6単位，インターンシップ関連科目2単位含む），特別研究科目4単位（必修）である。

後期博士課程

概要

修士課程における教育成果をもとに，各学生の研究計画をふまえた研究指導・論

文指導を中心とする。研究指導・論文指導にあたっては、学生の研究遂行能力の把握とそれに応じた適切な指導、研究の進捗状況の適切な把握、複数教員による諸科学横断的な指導を明確にするため、基礎的理論と実証的研究の方法論・分析手法を確認する特論科目（1年次）、履修者および学内外の研究者・実務家による研究報告と討議を中心に行う合同演習科目（1～3年次）を毎週開講している。

また、中間審査発表会を年3回実施して、研究の進捗状況の確認と質疑応答を修士・博士の大学院生と全教員の参加の下で実施している。

必要単位数

合計10単位以上。内訳は、特論4単位、合同演習6単位以上である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は、修士課程、後期博士課程ごとに、以下の通り、ウェブサイトおよび履修案内に明示している。

修士課程

学生は指導教授を定め、その指導のもとで修士論文を作成する。加えて、研究科の開講科目の中から、所定の単位を取得する（30単位以上）。また、協定を結んだ国内外の大学院と単位交換および履修認定が可能である。また、自由科目として他研究科の科目を履修することも可能となっている。当研究科では、日本人学生に加え、外国人学生（日本語を母国語としない学生）の双方が在席することを念頭に、それぞれ不利にならないように、日本語授業科目と英語授業科目を整備している。さらに、当研究科の特徴であるプロジェクト科目として、MIT、スタンフォードおよびデルフト工科大と連携し、英語を標準語としてプロジェクトを推進している。企業が提案した現実的なプロジェクト課題に対し、6名程度のグループを構成することにより、グループワークとして連携やコミュニケーション能力を高めながら課題解決を図る実践的科目である。

修了に必要な履修単位は、いずれの学位においても、合計30単位、すなわち、必修科目14単位（コア科目8単位、プロジェクト科目4単位、システムデザイン・マネジメント研究科目2単位）および専門科目16単位を選択履修（推奨科目、推奨俯瞰科目、システムズエンジニアリング・技術社会システム系科目、環境共生・安全・人間系科目、政治・経済・ビジネス系科目）することとなっている。英語授業科目は、日本授業科目と1対1対応はしていないが、必修科目および専門科目とも十分な単位数履修できる構成となっている。必修科目の特別研究科目は、指導教員を定め、その指導のもとで修士論文を作成する。

なお、修士課程のカリキュラムについては、毎年度発行する履修案内（冊子・ウェブサイト）に、取得する学位ごとに、科目区分、科目概要、必修・選択の別を明示している。取得学位に共通して、修了必要単位を30単位と定めた上で、履修上の注意を記載している。

後期博士課程

後期博士課程は、システムデザイン・マネジメント特別研究として、指導教員を定め、その指導の下で、博士論文を作成する。原則として、後期博士課程入試の際に研究計画書を提出させ、その計画の妥当性、重要性を加味して合否が判定される。また、年1回、進捗状況および指導の適切性をチェックするため、研究科全体で研究発表会

を開催して個々の指導教員だけでなく、多様な観点からの指導も行っている。また、在職社会人学生も対象としているため、論文指導は曜日や時限を特定していない。しかし、システムデザイン・マネジメントの基本的考え方や手法を理解してもらうよう、上記コア科目の履修を強く推奨している。博士論文審査については、そのプロセスおよび基準について研究科としての内規を定め、研究科ガイダンスおよび個別に指導教員から通知している。

22) メディアデザイン研究科

修士課程は、リアルプロジェクトを核とし、それを実施するために必要な能力を獲得しながら学習を進めるカリキュラムとなっている。学生は、さまざまな分野の学部を卒業して入学するため基本的な知識・能力を獲得するための共通基盤科目を必修とするとともに、プロジェクト遂行に必要な個々の能力を獲得するためのスキル科目を履修するようになっている。また、研究やプロジェクトを遂行するにあたって必要な能力だけでなく、その哲学を学ぶため、理論・戦略科目を用意しており、デザイン、技術、マネジメント、政策の少なくとも4分野について履修するように設計されている。さらに、最先端の社会の状況を学ぶため、専任教員及びゲストスピーカーによるオムニバス形式の授業としてイノベータ科目を設置している。また、英語によるコミュニケーション能力を獲得するため選択制で英語科目も用意されている。これらは、各授業の狙いと目標を明示したシラバスとして公開している。

なお、修士課程におけるリアルプロジェクトの推進は各プロジェクト担当教員にまかされているが、年に2回の全体ミーティングに加えて、各期に2度ずつのプロジェクトクラスタミーティングにおいて全教員の指導を受ける体制を整えている。また、修士論文については3名の審査委員を中心に全体で判定する形式をとっている。

23) 薬学研究科

新たな技術を活用した創薬や、医薬品の利活用を適正に行うことが薬学領域で研究した者に対する社会のニーズであるが、薬学研究科はこのような要請に応えられる人材養成を目的・理念とし、以下の教育課程を編成し実施している。

薬学研究科の教育課程においては、積極的に統合型カリキュラムを取り入れている。従来の大学院における講座主導の科目編成から、学生が将来選択可能である広範な進路を目指すために真に必要とする内容を厳選し、薬学研究の基盤となるライフサイエンスに関連する科目を体系的に学び、最先端科学の進歩に触れることのできるカリキュラム構成になっている。大学院において他大学に先んじて統合型のカリキュラム編成を導入し、研究科の教育課程において必要とされるライフサイエンスの知識と技能習得のために、関連分野の講座間の連携を強化し、各科目とも分野ごとの基盤となる知識と最先端技術が修得可能な選りすぐった内容構成とした。

薬学研究科の学生は、入学時から各講座に配属され、その講座の教員とともに研究し、指導を受ける。前期博士課程のカリキュラムとしては統合型の特論講義、薬学を取り巻く最新の研究についての特別講義、演習および課題研究で構成され、これらが修士論文の作成につながる。限られた研究・教育期間において学生が時間を有効に使って効率よく研究

の基盤となる知識と技能を修得することが可能であり，より専門性の高い研究を行える体制を構築している。これにより，製薬企業はもとより，食品，化学，化粧品などの広範な分野で活躍する人材を育成し，研究者としての専門を深めたい学生にとって重要な研究基盤形成の教育課程としている。

特に，薬科学専攻後期博士課程においては，前期課程に引き続き博士論文の作成を目的とするものであるが，自立した研究者，高度専門技術者として相応しい能力を身につけさせるよう配慮している。

薬学専攻博士課程においては，薬科学専攻前期博士課程と同様，統合型の特論講義，薬学を取り巻く最新の研究についての特別講義，演習および課題研究で構成され，博士論文の作成につなげている。

これらは，慶應義塾大学大学院総合案内において，カリキュラム・ポリシーとして明示している。

- (3) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員および学生等）に周知され，社会に公表されているか。

<1> 大学全体

【周知方法と有効性】

教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針は，大学構成員に対し，印刷媒体（学則のほか，学部案内，履修案内，講義要項）およびウェブサイトを通じて周知され，特に，学生に対しては，年度はじめのガイダンスにおいて説明が行われている。不明な点や詳細については，学習指導委員が学生の個別的な質問に応じている。

【社会への公表方法】

社会一般に対しては，印刷媒体（ガイドブック，学部案内）およびウェブサイトを通じて公表されている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

上述のように，文学部の教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については文学部ウェブサイト，大学ガイドブック，学部案内によって，各専攻の実施方針については履修案内によって，大学内外に公表されている。履修案内（日吉キャンパス用，三田キャンパス用）は，文学部の全教員，全学生に毎年配布され，具体的方針も周知されている。一年次末の専攻選択時期および各学年の始まりには，専攻別のガイダンスが行われ，教育方針の周知徹底が図られている。

2) 経済学部

『Keio University Guide Book』，『経済学部履修案内』などの配付資料，「慶應義塾大学学部入学案内」などのウェブサイトにより一般に公表され，大学構成員にも周知されている。

3) 法学部

学科専任者会議での議論により、専任教員の間には、科目編成にかかわる目標と学位授与方針についての明確なコンセンサスが形成されている。その結果は、教授会にフィードバックされ、他学科・日吉教員にも共有されている。学生に対しては、特に、『法学部履修案内（日吉キャンパス第1・2学年）』の第5章「カリキュラムの履修ガイド」を通じて、教育目標や教育課程の編成方針が周知されることになっている。そこでは、学科カリキュラムの特質が述べられるとともに、カリキュラムの理念にかかわる詳述もなされている。また、春と秋の入学オリエンテーション時には、学部長、日吉主任をはじめ学習指導が上記の『履修案内』をもとに、新入生に対して丁寧な説明を行っている。

通信教育課程

通信教育課程における教育課程の編成・実施については、各学部選出の学務委員を中心にカリキュラムを編成し、これを通信教育部の学務委員会と各学部の双方でチェックするという体制をとっている。したがって、通信教育課程に直接に関与していない教員にとっても、学部会議（教授会）で編成中のカリキュラムについて意見を申し述べる機会があるほか、決定されたカリキュラムについても周知されている。学生に対しては『入学案内』において、教育目標や教育課程の編成方針が述べられている。

4) 商学部

教育目標、学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、「慶應義塾ウェブサイト」「慶應義塾大学 学部入学案内」（ウェブサイト）において明示され、教職員、学生に周知され、社会に公表されている。また、在学生に対しては、毎年度はじめに各キャンパスで実施される履修ガイダンスにおいて、学部長、日吉主任、学習指導によって直接周知を図っている。

5) 医学部

教育目標については、医学部全学年のシラバス1頁目に明示されるとともに、医学部ウェブサイトにも示され、大学構成員に周知され、また、社会に公表されている。学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部入学案内ウェブサイト上に明示されるとともに、これを基に作成された「カリキュラム・チャート」が入学ガイドブックやウェブサイト上に公表されている。医学部教授会下の教育関連各会議体（教育委員会、学務委員会、カリキュラム委員会、医学教育統轄センター会議等）では、この目標、方針、カリキュラム・チャートにそって、中長期的教育計画の設定、カリキュラム編成、進級・卒業判定を行うとともに、各科目責任者（学務委員）はこれを受けて、科目各回のGIO（General Instructional Objective）やSBO（Specific Behavioral Objective）を編成し、開講前に学生に明示している。

6) 理工学部

理工学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、履修案内および

ウェブサイトによって周知，公表が図られている。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

2学部の教育目標，学位授与方針，そして教育課程の編成・実施方針は，大学構成員，社会向けにはウェブサイトによる周知徹底を図っている。大学構成員のために，1学期平均2回開催される2学部合同教員会議ないし研究科委員会において執行部ならびにカリキュラム委員会の委員長が方針の確認を徹底させている。これに加えて，月平均1度の頻度で開かれる討論集会ともいえる「アゴラ」においても，教育方針などを重要な議題として取り上げている。外部向けには，定例 SFC フォーラムや，年次のSFC オープンリサーチフォーラムが教育目標や方針を公表する重要な場を提供している。

9) 看護医療学部

教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については，看護医療学部ウェブサイト，『Keio University GUIDEBOOK』および『Guide for Nursing and Medical Care Students』に明示し，学生ならびに一般に向け公開している。また，別途，専門職である保健師・助産師・看護師の国家資格取得に関わる学部として，専門的内容を「看護医療学部で育成する人材 - どのような力をもった人を育てたいか - 」として明文化し，学部教職員間で共通理解を得るようにしている。

10) 薬学部

教育目標を明記し，学位の取得方法と入学年度ごとの教育課程編成・実施方針の全容を示すシラバスは，大学構成員に配布される。また，ウェブサイトに公開して社会に公表している。学位授与方針（卒業要件）は，各学科の入学年度ごとに，シラバスの「履修について」のページに記載されており，シラバスは学外にもウェブサイト上で公開されている。なお，学則はイントラネットで教員はいつでもアクセス可能である。

11) 文学研究科

『慶應義塾大学大学院文学研究科』は，文学研究科委員に配布されており，その内容は大学ウェブサイトにも掲載されている。それらは，6月に開かれる文学研究科説明会においても志願者に直接説明されており，大学院学生には，入学時のガイダンスによって周知徹底されている。『大学院履修案内』には，教育課程の説明や履修上の詳しい注意事項も記されている。

12) 経済学研究科

教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は，経済学研究科大学院履修案内や経済学研究科ウェブサイトを通じて，大学構成員（教職員および学生等）に周知され，社会に公表されている

13) 法学研究科

『大学院履修案内』は、院生のみならず各教員にも配付されている。また、各年度の開始時に、大学院学習指導により各専攻所属学生に対し、きめ細かなガイダンスが行われており、その周知に努めている。法学研究科における3方針（アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシー）については、ウェブサイトにも掲載し、社会的に周知を図っている。

14) 社会学研究科

各方針については、研究科案内および大学のウェブサイトにおいて公表されている。このほか、各専攻の概要、さらに「養成する人材像」についても、あわせて公表している。また、『大学院履修案内（社会学研究科）』においては、講義内容を記載しており、これについてもウェブサイト上で閲覧が可能になっている。

在学生に対しては、4月に研究科全体、および専攻別ガイダンスを実施している。さらに、入学志願者に関しては、6月の学内外に向けた研究科説明会では、研究科全体、および専攻別の履修および学位取得方法について具体的に説明を行い、その後、個別的な相談を受けている。

15) 商学研究科

入学を考慮中の学生向けの『大学院案内』には、商学研究科で修得する学問分野の概要（教育目標）、教育課程編成・実施方針、学位授与方針、会計職コースの目標・特徴とともに、予定年度のコース別での科目一覧表、一例としての履修モデル、修了要件、学位取得プロセス、修士論文と博士論文のテーマ抜粋、学位授与数一覧等が公表されている。

学生に必ず配布される『商学研究科講義要綱・シラバス』には、科目に関する詳細な情報が記されている。履修の際にガイドラインとなる『履修案内』においては、学習指導1名、学習指導（留学生担当）1名、学習指導（会計職コース担当）1名の教員名が記されている。また、4月期には必ず学習指導がガイダンスを行う日程が組まれているため、「履修上の注意」が学生には徹底周知される仕組みとなっている。『履修案内』においても、履修要綱の項目中に科目取得規定や履修モデルが記述されており、教育目標、学位授与方針、教育課程のすべてについての周知と公表が毎年実施されている。学生は、希望があれば、前述した各コースの学習指導に個別に相談をすることも可能である。なお、ウェブサイトにも、『慶應義塾大学大学院商学研究科』の抜粋事項として、入学者受入れ条件・教育課程編成・実施の方針・学位授与の方針が明示されている。

学位論文提出の手續、期限、体裁、論文審査（会計職コースの場合には最終審査）の概要といった詳細については、『履修案内』に明記がなされており、必要な場合には、関連する内規の抜粋も記載されている。また、学位規程や学位の授与に関する内規は、学生部窓口での閲覧も可能となっている。

学生へ履修のアドバイスを行う立場にあり、かつ研究科委員のメンバーとして、商学研究科教員は、必然的に学位取得・科目取得のプロセスを把握している。また履修受付、相談（前述の留学制度、コース変更や奨学金申請などについて）や学位論文受付を担当する職員の場合には、管理・運営・記録を行なう関係上、学事担当の部署では共通理解と把握がなされている。

16) 医学研究科

教育目標は、基本的にはウェブサイトで周知・公表している。研究科委員・学生には、入学案内・大学院学則・履修案内・ウェブサイトにより、場合によっては、掲示や学生メーリングリストを使った周知が図られている。学位授与方針、教育課程の実施方針については、ディプロマポリシー、カリキュラム・ポリシーとして、医学研究科ウェブサイト、医学研究科案内で広く周知を行っている。

17) 理工学研究科

履修案内、Emerging誌、専攻・専修ウェブサイトにおいて明示し、公開している。

18) 経営管理研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学則に明示され、教職員ならびに学生は誰でも、当然にその内容を入手して確認することができる。学則は、新入生全員に配布される。特に、教育目標は、主に社会人を対象とするビジネス・スクールでは、広く周知することがきわめて重要であり、ウェブサイトや入学試験要項に明記するほか、オープンキャンパスや模擬授業において広く周知を図っている。また、広報タスクフォースにおいても、教育の目標や方針を、できるだけ多くの人に周知すべく、KBSレポートの発行や、さまざまなメディア対応など、情報発信に努めている。

19) 政策・メディア研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針、そして教育課程の編成・実施方針について、社会向けにはウェブサイトによる周知を図っている。大学構成員には、1学期平均2回開催される合同教員会議ないし毎月1回開催される研究科委員会において、執行部ならびにカリキュラム委員会の委員長が方針の確認を徹底させている。それに加えて、月平均1度の頻度で開かれる討論集会ともいえる「アゴラ」においても、教育方針などを重要な議題として取り上げている。外部向けには、定例SFCフォーラムや、年次のSFCオープンリサーチフォーラムが、教育目標や方針を公表する重要な場を提供している。

20) 健康マネジメント研究科

大学院構成員に対する周知は、研究科委員長による中間審査発表会での説明や、研究科委員会での方針の説明のほか、主に『大学院健康マネジメント研究科ガイド』と、毎学期のガイダンスを通じて行っている。

社会への公表は、大学院健康マネジメント研究科ウェブサイト、パンフレット、入試要項、入学試験のための研究科説明会により行っている。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

大学院委員会や研究科委員会等での協議を通じて、教育目標や教育方法の改定について広く討議している。また、研究科ウェブサイト、募集要項、研究科説明会、オープンキャンパスおよび研究科主体シンポジウム等の幅広いチャンネルを通じて、大学構成員（教職

員，学生）および受験生を含むあらゆるステークホルダに周知している。

「学位授与の方針」（教育目標〔学習成果〕を含む）を，研究科ウェブサイト，パンフレット，大学院入学案内等にて公表している。

22) メディアデザイン研究科

教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針は，年2回行われる教員合宿で確認検証を行うとともに，履修案内，学内向けウェブサイト，eラーニングシステム，クラッシュコース等を通して学生への周知を行っている。また，必要に応じて説明会を実施し，履修の手順や科目の目的，達成目標等の説明を行っている。履修案内，研究科ウェブサイトにおいて明示し公開されている。また，教員は年2度の教員合宿等を通じて常に議論し，意識を高めるよう努力をしている。

23) 薬学研究科

大学院学則や大学院シラバス，『慶應義塾大学大学院総合案内2011』，『Keio University Faculty of Pharmacy School Guide』等において，教職員や学生に周知するとともに，社会に公表されている。特に，大学院教員は，博士課程設置に際して複数回行ったFDによって，教育目標について議論し，その内容について承知している。

(4) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

各学部・各研究科の教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針は，第1次的には，各学部・各研究科が，慶應義塾全体の理念と目的との整合性に注意を払いつつ，不断に検証を行うべきものであり，現に行っている。いずれも毎年，学内外に公表するものであることから，そのつど検討と改定を行っている。

そのための全学的な組織としては，学部については大学評議会，研究科については大学院委員会が存在し，そこにおいて塾全体との関連で議論を行い，学則改定についてはそこでの決議が不可欠なものとされている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部では，その教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について平成15（2003）年から平成20（2008）年まで，カリキュラム等検討委員会を通して定期的に検証を行ってきたが，平成21（2009）年からは，学部問題検討委員会にこの機能を含めて検証，改善を行っている。その際，卒業生アンケート等，各種アンケート調査の結果を検討に反映させている。また，5年ごとに行われる学則改定にあわせ，カリキュラムの全面的な見直し作業がなされ，教育の一貫性が損なわれないことを配慮しつつ，改善に努めている。

2) 経済学部

教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を行うために，経済学部では教育改革検討委員会を設け，活発な討議を行っている。この2年間で18回の会議を開き，検討を重ねている。その結果として，さまざまな改革案が提示され，学部会議においても，教育検討委員会における議論を受けて，活発な懇談が行われている。

3) 法学部

「法学部カリキュラム運営委員会」と「法学部自己点検・評価委員会」を中心に，定期的に科目編成の妥当性が検証されている。

通信教育課程

教育課程の編成の一部は，学部学則にかかわる。通信教育部では，各学部の学務委員を中心に，最近やや陳腐化している学則を抜本的に改定したばかりである。

4) 商学部

学位授与方針（ディプロマポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は，平成22（2010）年度に制定したばかりであり，まだ適切性について検証を行なう時期ではない。今後，カリキュラム改革の時期にあわせて，これらの諸方針の適切性について，カリキュラム改革委員会および教授会で検証を行うことになっている。

5) 医学部

医学部教授会下の教育関係各種会議体（教育委員会，学務委員会，カリキュラム委員会，医学教育統轄センター会議等）において，進級・卒業判定，カリキュラム・科目改定（授業時間数・設置学年変更）検討のたびに，目標，方針を構成する各要素の適切性が検証されている。医学部のこれら検討は，医学教育統轄センター長の下に収斂され，改訂の要否が確認される仕組みとなっている。

6) 理工学部

慶應義塾点検・評価規程に則り，慶應義塾点検・評価委員会を設け，4年に1度の点検・評価を行い，検証を行う仕組みが整備されている。また，教育目標，学位授与方針，教育課程の適切性については，学部学習指導会議が中心となって，検証を行っている。この会議体は，3人の主任と19人の副主任から構成され，矢上キャンパスと日吉キャンパスの学事担当職員がこれをサポートしている。学習指導会議は，矢上キャンパスならびに日吉キャンパスのそれぞれで，ほぼ月1回のペースで開催され，構成員間の密なる連携の下，学生に対する適切な履修指導が行われている。学習指導主任と副主任に加えて，学事担当職員が連携し，学生が適切なる態度で学業にあたるよう指導している。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

SFC の 2 学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性は、カリキュラム委員会および合同運営委員会によって検証している。カリキュラム委員会とは、湘南藤沢キャンパスに設置された委員会であり、総合政策学部および環境情報学部、政策・メディア研究科に所属する構成員によって構成されている。合同運営委員会は、湘南藤沢キャンパスの専任教員によって運営全般の検討を委託された委員会である。この両委員会が中心となって教育目標、学位授与方針の適切性についての検証を行っている。

9) 看護医療学部

平成13(2001)年に学部が設立され、平成18(2006)年、平成21(2009)年にカリキュラムを改正し、平成24(2012)年にも改正予定である。それぞれ改正前には、カリキュラム委員会において、教育目標および学位授与方針の見直しを行うとともに、教育課程の編成・実施方針の適切性について、全教員を対象とした改正前後の教育効果に関する調査、FD委員会の管轄・実施による学生授業調査の分析結果を検証した上で改正を行っている。また、保健師・助産師・看護師の国家資格取得にかかる学部として、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴う看護・医療の背景や課題を十分に論議し、本学のカリキュラムの独自性ととも、指定規則の改正内容をカリキュラム改正に適切に反映している。

10) 薬学部

教育目標、方略、評価法については、毎月開催しているカリキュラム委員会で検討する。毎学期終了時に学生による授業評価を実施し、その結果は教授総会に報告され、教育内容の改善にフィードバックされるだけでなく、教育課程の編成・実施方針の適切性を検討するデータとなる。また、学位授与方針は年度末に行われる卒業判定会議で毎年確認している。

11) 文学研究科

文学研究科では、毎月1回強のペースで開かれる文学研究科委員会の数日前に、委員長、委員長補佐、4名の学習指導委員(以上、文学研究科委員)の6名に、学生部学事グループ文学研究科担当を加えたメンバーで、この問題について討議し、検証を重ねている。有効な改善策が見出された場合には、文学研究科委員会に協議事項の議題として提出している。

12) 経済学研究科

原則毎月開催される学習指導会議で、大学院教育に関する諸課題を検討している。

13) 法学研究科

法律学専攻、政治学専攻双方の学習指導において、年度ごとに改訂される『大学院履修案内』編集時に吟味検証が適宜行われている。学習指導の裁量権で対処できない重要案件が浮上した場合には、学習指導は専任者会議を招集し、その問題の解決方法について専攻ごとに対応を話し合い、その結果は研究科委員会で報告・審議される。

14) 社会学研究科

各方針についても，ほぼ毎月開催される定例の社会学研究科委員会において，日常的な研究科運営をはじめ，入学者審査，教育課程の改訂，学位論文審査などの重要な施策上の議題について議論する際に，恒常的かつ定期的に点検・検証が行われている。その際，改善すべき問題が認識された場合には，規定・制度改革などを実施してきている。

15) 商学研究科

商学研究科では，商学研究科委員会を毎年度12回（4月～7月に各月1回，10～1月に各月1回，9月と3月に各月2回）にわたって定期的に開催しており，そこでは，商学研究科委員の教員が学位審査の結果発表等の通常業務以外にも，研究科の問題提起・検証と改善を，協議事項として議論を行っている。基本的には，従来の科目取得・学位論文取得のあり方，課程編成・実施方針に固有の問題は存在しないが，社会構造変化，専門性の必要度の変化，国際化といった社会的背景の変化が求めるニーズにより即した教育への対応を，特に大学院制度改革委員会が中心となって検証し続けてきた。

その成果としては，以下のような制度構築がある。平成19（2007）年度には，会計職コースという新コースが設置された。平成20（2008）年度以降は，G-COEプログラムに申請した「市場の高質化と市場インフラの総合的設計」という教育研究プロジェクトが実行されるに至り，研究だけではなく講義としても活用されている。平成22（2010）年度より，塾内の文学研究科・経済学研究科・法学研究科とのジョイントディグリー制度が設置され，合計2年ないし3年間で2つの修士学位を取得することも可能となった。平成22（2010）年度には，一橋大学との単位互換制度も実施されることになった。さらに，平成24（2012）年度以降は，ヨーロッパを中心とする世界トップレベルのビジネススクールと多国籍企業の連合体であるCEMSにも参加することが決まっている。

商学研究科は，このような形で国内・国際両面での取得科目への自由度の広がりを定期的な検証の結果，受け入れたということが出来る。また，学際的領域の意義やグローバルな視点での教育研究の競争が求められている中で，高いハードルではあるものの，「制度を存在させておく」こと自体の重要さが商学研究科委員会での議論の中で認識されたためでもある。今後も，国際的なネットワークの1つとしてどのような研究教育機関であるべきかという検証が続けられていくことになっている。

16) 医学研究科

問題提起ごとに，教育目標，教育課程の編成・実施方針を構成する各要素の適切性が大学院検討委員会（不定期開催，2011年度中5回開催）において検証されている。大学院検討委員会において決議された案件については，研究科委員会（定期開催，2010年度中11回開催）において最終的に審議される仕組みをとっている。また，全研究科に影響を及ぼすような問題が提起された場合には，大学院委員会（定期開催，2011年度中6回開催）でも審議承認を要することとなっている。

17) 理工学研究科

平成12（2000）年に構築された新体制での教育システム，学位授与方針をいかに定常的に運営するかが平成12（2000）年以降の目標であったため，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての変革を前提にした議論は行っていない。ただし，専修の提案するカリキュラムは，毎年マイナーチェンジを経て改訂されており，専修ごとの工夫が行われている。一方，この間，競争的資金によるいくつかの教育プログラムが運用され，また，他研究科，他大学院とのカリキュラム連携が行われている。

18) 経営管理研究科

AACSB や EQUIS など国際認証を受審する都度，必然的に見直しが行われている。特に，修士課程の各科目単位数および修了要件単位数は，日本国内におけるビジネススクール他校の単位数を調査の上，大学全体での審議を経て，平成23（2011）年度から，従来の40単位から60単位へと改定が実施されている。

19) 政策・メディア研究科

教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性は，カリキュラム委員会，IPO委員会，および合同運営委員会によって検証している。カリキュラム委員会とは，湘南藤沢キャンパスに設置された委員会であり，総合政策学部および環境情報学部，政策・メディア研究科に所属する構成員によって構成されている。合同運営委員会は，湘南藤沢キャンパスの専任教員によって運営全般の検討を委託された委員会である。IPO委員会とは，学生の入学選抜から卒業後の進路に至るすべての過程（Input-Process-Output）を一貫して指導し，学生の成長を支援するために組織された委員会であり，構成メンバーは学部長・研究科委員長，入試事務長その他指名による者から構成されている。上記の3委員会に加えて，独自の全体教員会議である研究科委員会と，大学院プログラムの運営などについて研究科委員長への諮問会委員会的機能を果たすチェアパーソン・コース会議がある。1学期に平均2回の頻度で会合を持ち，教育目標，学位授与方針の適切性について検証を行っている。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は，修士課程が平成17（2005）年に，後期博士課程が平成19（2007）年に開設された。現時点では，開設後の年数が短いため，教育目標等，上記の点については，当初の計画を軸に行い，その進行具合や到達度の確認・検証を行っている。平成23（2011）年8月に，博士課程における第1号の学位授与を研究科委員会で承認した。

なお，看護学専修においては，平成20（2008）年度に，「がん看護分野」（専門看護師認定コースと修士論文コース）を新たに設置した（その際，「高度医療臨床看護分野」の学生募集を中止した）。これは，本専修が，がんプロフェッショナル養成プラン（文部科学省）において，「南関東圏における先端のがん専門家の育成 - 患者中心のチーム医療を牽引する人材養成の拠点づくり - 」として選定されたことによる。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

研究科内の組織である執行部（研究科委員長，副委員長，委員長補佐，学習指導委員が

ら構成される)において、学位授与方針や研究科の教育課程の編成および研究科の在学者の多様性を確保し、志の高い社会人学生に入学してもらうため、コースの多様化、単位の認定方式、修士論文研究の評価・チェック等について定期的に会合を開き、方針について協議している。その結果は、研究科委員会等においても議論され、積極的に大学院委員会等に提案を行っている。また、外部の企業経営者等に、社会との連携を意識して外部評価委員を依頼し、年に1 - 2回修士研究の発表内容のチェックや研究科のカリキュラムについて忌憚のない意見をもらっている。

外部評価委員による検証の詳細は次の通りである。5名で構成される外部評価委員会より、教育・研究活動について評価を受ける。通常行われている講義内容について意見を聞くとともに、修士研究の論文発表会への出席を依頼し、学生との直接的な対話を通じて、研究科の教育・研究活動を評価してもらっている。これを受けて、教員間で意見交換を行い、SDM研究科に対する、真のリーダーを育てるための社会からの要請を土台として、教育課程や学位授与方針に反映することとしている。

22) メディアデザイン研究科

教員は、年2度の教員合宿において、その前の期に実施されたすべての科目の授業アンケートを全教員で検証し確認を行っている。また、この教員合宿において、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についても議論し、さまざまな改善を施すようにしている。

23) 薬学研究科

薬学研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、大学院研究科のカリキュラム委員会、ならびに定期的に開催される大学院構想検討委員会が必要に応じて議論している。また、講座の主任教授採用人事のときには、必ず関連分野の検証を行い、最新の社会要請に応えられるようにしている。ただ、新課程の大学院は発足したばかりであるので、定期的な検証は今後の課題である。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

<1> 大学全体

慶應義塾においては、印刷媒体に限らず、ウェブサイト等の新しいさまざまなメディアを利用して、各学部・各研究科等の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を公表し、一般に周知させる努力が払われている。各種の説明会やガイダンスも、頻繁に開かれている。それは同時に、教育目標・学位授与方針・教育課程の編成等を見直す機会ともなっている。

慶應義塾においては、その理念・目的がきわめて明確であり、かつそれが大学全体に浸透していることから、それとの関連において、そして、時代環境の変化に応じて、各学部・各研究科等の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を不断に検証し、再検討する諸制度が盛んに機能していると評価できる。とりわけ、初年度(学部1年次)

教育の強化，学部間連携の促進，国際化に対応した Semester 制の採用等に関わる学則の改定とカリキュラムの見直しも，効率的に進んでいると評価している。

とりわけ，慶應義塾創立 150 年等の祝祭が，各学部・各研究科等の教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針の再検討の機会となった。また，学生や教職員を対象としたアンケート調査等の実証的資料が，見直しの際の参考資料として有効に機能しているといえる。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

学部問題検討委員会では，半期制の導入や担任制のあり方，現在の入学試験制度が文学部の教育目標に照らして適切かどうか，どのような形で行うべきかを検討してきた。その検討結果は，以下各項目に見られる通り，実際の制度改革に活かされている。たとえば，平成23（2011）年度の学則改定に向けた前年度のカリキュラム見直し作業では，原則半期制を導入し，留学に向けた方針の違いを専攻間ですり合わせ，国際的教育環境に向けた整備を行った。また専攻間における科目表記の不統一を整理し，履修上の混乱をさけることが行われた。学芸員資格取得に向けたカリキュラム編成の改正も行われた。

2) 経済学部

教育改革検討委員会において，学部のカリキュラムの理念が活発に討議されており，変化する学生のニーズに対応できる態勢になっている。そこでは，学部教育の目標が再確認され，その目標に基づいて，いくつかの具体的な改訂案が提示されている。

3) 法学部

学習指導が定期的に『法学部履修案内（日吉キャンパス第1・2学年）』の改訂を行い，教育理念等を学生により効果的に伝達するよう努力している。また，学習指導は，定期的に（学生団体たる）「政治学科ゼミナール委員会」と連絡を取り，「研究会」（ゼミナール）編成にかかわる事務処理を円滑化している。法学部からは，毎年多数の法科大学院進学者を輩出しているが，それだけではなく，国家公務員，一般企業など多様な進路に豊富な人材を送り出している。

通信教育部課程

平成22（2010）年に，開設科目をすべて個別に再検討し，科目名や単位数を通学課程と同基準で設置するように改革した。これらは，平成23（2011）年3月に学則改正として文科省に届けられている。学務委員のイニシアティブによって，各学部の学則改定にまで及ぶ通信教育課程のカリキュラムの見直しがなされたことは，学務委員会が機能している証左といえる。また，メディア授業（インターネット）のeスクーリングについては，前回の自己点検評価の際に指摘を受けた点であり，改善報告書にも記載がある。その後，平成20（2008）年度4科目開講からスタートして，平成23（2011）年度に4年目を迎えている。すでに安定的に開講されており，新しい形態の授業として大きな成果をあげていると考えられる。

4) 商学部

平成23(2011)年度より、学部ウェブサイトおよび受験生向け『慶應義塾大学商学部』をリニューアルし、4年間のカリキュラムの概要、期待される学習効果、想定される進路などに関して、図表を多用して、具体的にイメージできるようにした。

5) 医学部

目標、方針が明確化されることで、各科目の授業時間数配分の適正性(過不足、科目間の統廃合)について、各会議委員長が各科目責任者(学務委員)へ説明を求めて議論する体制が整備された。また、入学志願者のためのオープン・キャンパスや入試説明会において、より具体的かつ明確に、医学部カリキュラムの意義と編成内容を周知できるようになった。

6) 理工学部

学位授与や教育課程編成の方針については、平成16(2004)年の自己点検評価や、慶應義塾創立150年の記念事業を行った機会に、また、理工学部創立75年に向けて、各学科のカリキュラム再検討を行ったが、これにより、各学科とも、常に自らの組織の方針と教育目的を意識しながらカリキュラム検証を行う状況が構築された。また、方針を公表し、履修案内やウェブサイト等に掲載されることにより、教職員の教育改革に関する意識の向上に役立っている。教育効果をより適切に測定(評価)するための工夫改善への組織的取り組みとして、「教育計画委員会」が、入学形態別の4年間の成績推移分析や時系列的アンケート調査による学生の意向分析を行っている。これによれば、上記の取り組みは有効に機能していると考えられる。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

効果が上がっている事項として、SFCでは、カリキュラム委員会、IPO委員会、チェアパーソン・コース会議とその上位に位置する運営委員会、研究科委員会を中心として、教育方針、教育課程の改正などを進め、その効果を着実に上げている。「未来創造カリキュラム」の編成から実施への移行、その定期的な検証などを好例として挙げることができる。さらに、こうした実績が逆戻りしないための工夫も効果が上がっている事項として指摘することが可能である。すなわち、未来創造カリキュラムの円滑な運用を支援するために、SFC-SFSというインターアクティブな構成員間のコミュニケーションを円滑にする体制を整備させている。全体として教育・研究の場にSFCの構成員が積極的に参加できるシステムを稼働させており、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成と修正は、他キャンパスには見られないほど円滑に進められている。

9) 看護医療学部

看護・医療の変革に対する社会的要請を受け、本学部の教育目標を見直すとともに、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を適宜カリキュラム改正に反映し、医療改革

に資する人材の育成を行ってきた。具体的には、平成18（2006）年以降、3年ごとにカリキュラム改正を実施し、現在の社会情勢や疾病構造の変化を反映した療養過程を支援するための健康科学の強化、看護提供システムの発展を組み込んだカリキュラムとした。また、初年次教育および学部横断教育の試みとして、医学部・看護医療学部・薬学部の連携体制の下、3学部合同教育プログラムを、平成23（2011）年度の共通カリキュラムとしてスタートさせた。

10) 薬学部

効果が上がっていると考えられるのは、以下の諸点においてである。まず、学則やシラバスに卒業要件、学位授与方針が明示されていること。また、教育目標が、一般目標と到達目標に分けてシラバスに記載され、大学構成員に配布され、また、慶應義塾大学のウェブサイトで公開されていること。教育課程の適切性の検証と改善・変更については、常時カリキュラム委員会で検討していること。学生による授業評価が実施され、結果は教授総会の場で全教員にフィードバックされること。

11) 文学研究科

文学研究科の博士学位授与件数は、平成15（2003）年度が7件であったのに対して、その後、増加し、この数年間では年平均10件を越えるまでになった。また、質の点においても、高水準の論文が見受けられるようになってきた。このことは、文学研究科の学位授与方針や実施方針が適正であることを裏付けている。

12) 経済学研究科

法学研究科とのジョイントディグリーに、現在1名の大学院生が在籍している。

13) 法学研究科

教育目標、学位授与方針等の明確化による効果のあらわれとして、法学研究科全体での博士学位授与件数は、平成12（2000）～平成17（2005）年が30件であったのに対して、平成18（2006）～平成22（2010）年は52件と増加している。また、民事法学専攻志願者数はここ3年、増加傾向にある。

14) 社会学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する情報の発信・広報についても、印刷物やウェブサイトを通して積極的に展開している。入学志願者対象の説明会においても、こうした情報を得た上で出席していることを確認することが可能である。

15) 商学研究科

『履修案内』、『商学研究科講義要綱』、4月期のガイダンスが存在するため、学生は、履修上のルールと学位授与方針を明確に理解している。これに加えて、全塾の学生用のウェブサイトからも、履修案内・講義要綱・時間割等が閲覧できる。最近では、全塾ベースでのWeb申告システムが充実しているため、履修申告もウェブサイトから可能となって

いる，平成21（2009）年度開始した，学生対象のメーリングシステムも，活用されている。これは，学生同士の交流も可能とするものである。

16) 医学研究科

博士課程では，学則改正後，いまだ完成年度を迎えていないため，現時点で効果が上がっている事項の評価は難しいと考えられる。

17) 理工学研究科

修士論文を仕上げる課程を，修士1年次の「課題研究」，修士2年次の「特別研究第1」と単位化している。これにより，専修の単位で定期的に進捗状況を複数の教員がチェックしアドバイスを与えて進めることが可能となっている。学生は，はじめて取り組む創造的な研究活動のガイドラインを与えられ，今後を見通すことができる。その結果，修士課程への内部進学率は高く，修士課程において学生が誌上論文としてあるいは学会発表した件数に表れている。また，修士課程の学位取得率も高く，早期修了者も存在する。

18) 経営管理研究科

国際的な認証審査などの機会を通じて，教育目標を教職員や学生が共有する機会が増強されている。

19) 政策・メディア研究科

効果が上がっている事項として，次の点を指摘することができる。すなわち，SFCでは，カリキュラム委員会，IPO委員会，チェアパーソン・コース会議とその上位に位置する運営委員会，研究科委員会を中心として，教育方針，教育課程の改正などを進め，その効果を着実に上げている。「未来創造カリキュラム」の編成から実施への移行，その定期的な検証などを好例として挙げるができる。さらに，こうした実績が逆戻りしないための工夫も効果が上がっている事項として指摘することができる。すなわち，未来創造カリキュラムの円滑な運用を支援するために，SFC-SFSというインターアクティブな構成員間のコミュニケーションを円滑にする体制を整備させ，大学院教育においてもその体制が活用されている。全体として教育・研究の場にSFCの構成員が積極的に参加できるシステムを稼働させており，教育目標，学位授与方針，教育課程の編成と修正は，他キャンパスには見られないほど円滑に進められている。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は，設置後の年数が短いですが，当初の設置計画の内容・目標は実現しており，さらなる効果の検証を今後とも行う予定である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

「教育目標」，「学位授与方針」，「教育課程の編成・実施方針」については，大学院研究科委員会および運営委員会において鋭意議論され，外部評価員からの意見を含めて随時改定されてきた。また，全学的な事項については，大学院委員会および外部有識者も参

加している大学評議員会等との間で提案・議論・審議のプロセスにおいて各々協議を行い、定めてきた。

22) メディアデザイン研究科

リアルプロジェクトを中核に据えることにより、自らが行った研究活動が社会にどのように影響を与えるかを強く学生が認識できるようになっている。特に、リアルプロジェクトの成果は単に学内での発表だけでなく、共同する企業等に報告を行い、そこで厳しく評価を受けるため、社会に受け入れられるための条件等を学ぶこととなる。また、成果は、論文として国内外の会議で発表されるだけでなく、プレスリリースや展示会への出品等、社会一般に広く公開されている。

23) 薬学研究科

大学院研究科の学位授与方針は、『慶應義塾大学大学院総合案内』に明示されている。薬学研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、必要に応じて検証しており、現段階では問題ないと考えている。

改善すべき事項

<1> 大学全体

各学部・各大学院研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の公表周知の方法等については、各学部・各大学院研究科の創意工夫に任されているが、そのことが健全な競争的雰囲気を生み、積極的な効果を上げている反面において、統一がとれておらず、全体として効率性を欠如する結果となっている。この点については、何らかの手段による改善が必要であると考えます。

また、各学部・各研究科における取り組みについての情報が必ずしも行き渡っていないために、すぐれたアイデアが共有されないという問題もある。各学部・各研究科における取り組みに関する情報の共有のための仕組みが必要である。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部開設科目の中で、履修人数が非常に多いクラスがあるので、適切な対応が検討されている。

2) 経済学部

教育改革検討委員会において提案されている案を実行に移すために、具体的な工程表等を作る必要がある。

3) 法学部

留学生や秋学期入学者など、入学形態の多様性に応じた『履修案内』の細分化の必要性があると考えている。

5) 医学部

在学生にとっても、現在受講している講義の全体の位置づけが、この学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を通じてより明確に伝わるものとなるよう、改善を重ねたい。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

「未来創造カリキュラム」に見られるように、教育方針の改正は成果をあげているが、これをさらに伸長するための改善点として、全教員による研究・教育スタイルの紹介と検討を兼ねた「アゴラ」を再強化し、数が増加しつつある有期教員による SFC 内部での研究紹介の場を確保する必要があると考える。

9) 看護医療学部

高大連携に配慮した教育内容については、平成21(2009)年度までのカリキュラム改正には含まれてこなかった。平成24(2012)年度のカリキュラム改正において検討をはじめたばかりである。

10) 薬学部

平成23(2011)年度で6年制の完成年度になるので、薬学科の教育課程の再検討が必要である。薬科学科の定員増(平成23〔2011〕年度から)等により、薬科学科の教育課程の再検討が必要とされている。

11) 文学研究科

学位論文の指導は、指導教授1名によって行われることを原則としている。しかし、一部の専攻では中間発表会を設け、若手教員や大学院生たちとの討論を通して多くの示唆を発表者に与えるなど、事実上の複数指導体制を採ることによって、質の向上を図っている。こうした開かれた形の指導は、より多くの専攻で試みられるべきことであろう。

また、専攻によっては、教員と大学院生とが一体となって査読付きの学術雑誌を独自に刊行しているが、こうした動向に対しては、文学研究科としても支援する必要がある。

12) 経済学研究科

現在、ジョイントディグリーに1名の大学院生が在籍しているが、これをさらに拡充していくよう努力すべきである。

13) 法学研究科

学位授与方針を、より具体的な、課程博士学位・論文博士学位取得のための指導基準、審査基準に有機的につなげていく議論が必要である。また、特に博士学位の審査・授与の方法に関して、現在の方法は、年間で最大でも15件程度の博士学位授与しか想定していないものであるので、何らかの抜本的対応策を講じないと、標準年限内での博士学位取得という教育目標の達成は困難となろう。

14) 社会学研究科

研究科全体としての方針は明確に公表されているが、各専攻の方針についてのより詳細な策定や公表についてより積極的に取り組むことが望ましい。すでに印刷物やウェブサイトを通して、ある程度詳しい専攻概要が公表されている。しかし、入学志願者対象説明会では、各専攻に関する、より詳細で具体的な各専攻の教育研究活動や学生生活に関する質問が寄せられることがある。

15) 商学研究科

他大学との交換協定による派遣留学の意義やジョイントディグリーのメリットについては、学生に伝え切れていない部分もあるのが実情である。

学生にとっては、冊子類を総合して閲覧する場合には、教育目標と履修内容等の内容は非常に整合性があり、かつ充実しているといえる。しかし、ウェブサイト上で1箇所にとまって情報が一括して置かれているわけではない。さらに、履修上の問題等が発生するような場合で相談が必要なおきには、基本的に学生部へ行くしかないのが現状である。今後はウェブサイト上で、より総合的に分かりやすい情報の提供を行うようなシステム編成が望ましいと考える。

16) 医学研究科

博士課程では、学則改正後、いまだ完成年度を迎えていないため、現時点で効果が上がっている事項の評価は難しく、したがって改善すべき事項を上げることも難しい。

17) 理工学研究科

専修グループが課題研究科目、特別研究科目に関与することで修士論文研究のガイド的役割を果たしている一方で、ユニットとしての科目メニューを提供していないので、学生が履修科目を通じて得た学力を測ることができず、研究テーマ以外での学力保証に問題がある。ただしこの問題は、必ずしも科目メニューの設置に原因があるだけではなく、コースワークと研究の比重、価値観という根本的な課題に起因するところが多い。

前期博士課程は、学位取得率は高いが、後期博士課程については入学者数が定員に達せず、近年も増加の傾向にはない。また、3年間での学位取得率も高くはない。

18) 経営管理研究科

前述の成果について、定量的に検証する仕組みを検討しなければならないと考える。

19) 政策・メディア研究科

「未来創造カリキュラム」に見られるように、教育方針の改正は成果をあげているが、これをさらに伸長するための改善点として、全教員による研究・教育スタイルの紹介と検討を兼ねた「アゴラ」を再強化し、数が増加しつつある有期教員によるSFC内部での研究紹介の場を確保する必要があると考える。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いため、今後の一定期間は、設置時の計画を基本にその強化・充実に向けた運営に取り組む予定である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

ウェブサイト、履修案内、パンフレット、研究科説明会で使用する資料や冊子の個々の記述を統一し、記載事項に差異が無いようにすることが今後の課題である。

22) メディアデザイン研究科

平成20(2008)年4月に開設されたばかりの研究科であり、修了生も122名であるため、社会への貢献度等詳細な分析が、今後、必要となってくると考える。また、後期博士課程については、定員を超える入学者があるにもかかわらず、いまだ1名のみが学位を取得した状況にあり、今後、改善が求められる。

23) 薬学研究科

現在、学部段階の教育については、自己評価委員会を置き、毎年点検・評価を行っているが、大学院については未設置の状態である。大学院研究科についても点検・評価を行うシステムを構築すべきである。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<1> 大学全体

各学部・各研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証と見直しは、着実な効果を上げており、初年度(学部1年次)教育の強化、学部間連携の促進、国際化への対応、社会の要請の考慮等といった、将来における教育機関としての発展のために必要不可欠な事項についてのカリキュラムの見直し等も、積極的に進められている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

半期制の導入などを通して、すでに留学を奨励し、留学生を受け入れやすくする環境作りがなされているが、現在、さらに科目名の英文表記の見直し、統一を行っており、国際的な環境の中で信頼される教育実績を提供することを図っている。

2) 経済学部

教育検討委員会の答申で提案されているいくつかのカリキュラム改訂案を、検討していくことによって、より良いカリキュラムが将来的に構築できると考えている。

3) 法学部

法学部は、セメスター制への移行による海外留学の促進、飛び級制度による専門大学院への進学への奨励など、変容する社会のニーズに対応する工夫を絶えず重ねている。

5) 医学部

教育課程の編成・実施方針が明確になったことから、将来に向けた発展方策として、科目の改廃に、より積極的に取り組む。設置科目間の時間数融通、科目の新設、統廃合を柔軟に行う。

6) 理工学部

前述のように、これまでも社会をリードする大学として、社会情勢や環境に対応した教育システムの見直しを行ってきた。現在は、急速に進むグローバル化の中で、世界に通用する人材育成を行うべく、理工学部創立75年に向けて、さらなる学科編成の見直しと教育方針の検証、および社会への周知を行っていく。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

「未来創造カリキュラム」の設定と移行は効果が上がっている好例であるが、今後、SFC全体を一層大きく巻き込みながら、教育目標などに大きなインパクトを与えると考えられる事業として「未来創造塾」がある。これは、教員・学生の距離をこれまで以上に短縮し、さらに国の内外から若き人材を集め教育と研究を活性化しようとする試みであり、最大の効果を上げるものと期待される。

9) 看護医療学部

高度化、複雑化する医療の中でリーダーシップをとれる人材を養成する目的で、新しく医学部・看護医療学部・薬学部の3学部による合同教育プログラムが開始され、学生たちは、各々の所属する学部の特徴を理解するとともに、医療系他学部の特徴を理解し、相互理解を深め、協働できる基盤となる能力を培うことが期待され、その実を挙げつつある。今後も、総合大学である強みを活かし、湘南藤沢キャンパスにある総合政策学部と環境情報学部、信濃町キャンパスの医学部、さらには、芝共立キャンパスの薬学部と連携して教育することで広い視野をもった学生を育成していく予定である。

10) 薬学部

今後も、広く学生の意見を聞きながら、カリキュラムの充実やシラバスの刷新、授業の改善を図っていく。

11) 文学研究科

博士学位授与の件数が増えてきており、高い質の博士論文も提出されるようになっていく。この傾向を維持発展させたい。

博士論文の英文要約を大学ウェブサイトに掲載し、広報に努めているが、こうした情報提供は今後とも継続されるべきものと考えている。

12) 経済学研究科

ジョイントディグリーにおいては、特に、修士論文作成の指導を、迅速さや、第2研究科での修士論文に資するものにするといった観点から効率的に行っており、修士論文作成指導の実績を積み重ねていくべきである。

13) 法学研究科

社会のニーズや学問の発展に対応する形で導入されたプロジェクト科目は、大きな教育的成果を上げ、さまざまな分野/学会の研究者からも、きわめて意欲的な試みと高い評価を受けている。また、G-COEプログラムの支援を受けて、精力的に研究成果を発信する後期博士課程の学生数も、大幅に増加している。

14) 社会学研究科

これまで教育課程は安定的に運営されてきているが、大学院や社会学研究科の研究・教育領域をめぐる環境変化にともなって、教育課程編成の点検および改訂の努力を、組織的に継続してゆくことが必要である。

15) 商学研究科

他大学とのネットワークを増やすために導入した単位互換制度は、CEMS参加も含めて、国外へも拡がりを見せつつある。こうした制度は、今後もより詳しく、かつ、メリットの具体的な例示といった点も含めて、学生に伝達することが望ましい。

『慶應義塾大学大学院商学研究科』は見やすいため、会計職コースの検討を考えている人に対しては、教育目標と学位授与方針を周知させる上での効果が大きい。今後も、同様の分かりやすい冊子の形式を維持すべきものとする。

16) 医学研究科

履修内容審査において研究内容のチェックを行うことで、学位論文の作成をより効率的に行うことが可能となってきている。また、大学院検討委員会の頻度を上げることによって、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性などについて常に話し合いをもつことができている。

17) 理工学研究科

修士論文指導における「課題研究」、「特別研究」は、半期ごとでも複数の教員が研究の進捗状況および中身をチェックしアドバイスすることで効果が上がっているため、これを複数指導教員制に発展させることが考えられる。

18) 経営管理研究科

広報タスクなどを通じて、より一層の対外的周知を図っていくことが肝要である

19) 政策・メディア研究科

「未来創造カリキュラム」の設定と移行は効果が上がっている好例であるが、今後、SFC 全体を一層大きく巻き込みながら、教育目標などに大きなインパクトを与えると考えられる事業として「未来創造塾」がある。これは、教員・学生の距離をこれまで以上に短縮し、さらに国の内外から若き人材を集め教育と研究を活性化しようとする試みであり、最大の効果を上げるものと期待される。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いですが、当初の設置計画の内容・目標は実現しており、さらなる効果の検証を今後とも行う予定である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

「教育目標」については、当初の計画通りの成果が上がっている。

22) メディアデザイン研究科

リアルプロジェクトの実施は、それぞれ複数の教員が関わり指導を進めており、それぞれの得意分野を指導するとともに連携しながら研究を進めていく手本となり、有効な方策である。今後、より一層、複数の教員によるリアルプロジェクトの遂行を進めていくことが重要であると考えます。

23) 薬学研究科

大学院研究科の学位授与方針は、『慶應義塾大学大学院総合案内』に明示されている。薬学研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は必要に応じて検証しており、現段階では問題ないと考えている。

改善すべき事項

<1> 大学全体

将来における教育機関としての発展のためには、学部・大学院を通じて、効果的・効率的な自己点検・評価、外部評価を定期的に可能とする制度を構築・整備するとともに、各学部・各研究科が、相互に情報を交換しつつ、カリキュラムの見直し等を迅速・効率的に行っていく仕組みを構築・整備することが必要であると考えます。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

履修人数が非常に多い授業に関しては、人数制限を設けたり、評価方法を変える等して適正規模を維持できるよう対応していきたい。

2) 経済学部

教育改革検討委員会における議論より、より長期的な議論も並行して進めて行う必要があると考えます。

3) 法学部

『履修案内』の充実を図るためには、所属キャンパスや学科の垣根を越えた編集委員会の設置が必要であろう。また、飛び級制度による進学および就職採用活動の前倒し等により、3・4年次における教育の空洞化が懸念される。

通信教育課程

教育目標、学位授与方針などについては、日々の業務に忙殺され、通学課程、通信教育課程の双方に関わる教員にとっては、なかなか検討しにくい事項である。適宜、学務委員や通信教育部長、副部長を中心に検討をする必要があると考える。開講形態については、次の点が要検討である。まず、メディア授業に関していえば、インターネットの普及にともなって、さまざまな可能性が開かれている。既述のように、eスクーリングはすでに開始されたが、さらなる可能性について考えていきたい。また、メディア授業（ラジオ）については、従来から通信教育の重要な部分を担ってきたが、インターネットの普及にともない、その一部はその役割を終えたとも判断でき、いずれにせよ近い将来に、新しい仕組みに変更する必要性に迫られている。これらの諸点に関しては、今までも通信教育部内で検討されてきたが、実現可能性を含めて検討し、できることから早い段階に実行に移すべきであると考えられる。

4) 商学部

現在、学部で作成している「商学部憲章および行動指針」には、以下のような改善の指針が含まれている。すなわち、「カリキュラム、教育活動に関し、外部有識者から助言を得られる仕組みを設けられるようにする」ことと、「今後、この指針について、その具体化の方策を含め教員間でさらなる議論を重ねる」ことである。

5) 医学部

在学生にとっても、現在受講している講義の全体の位置づけが、明確に伝わるように、シラバスをウェブ化し、科目相互間での関連性を明示することとしたい。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

「未来創造カリキュラム」や「未来創造塾」を維持、発展させつつ、以下の改善を考慮する必要がある。すなわち、こうした変化に呼応する人事的な対応がそれである。さらに、すでに在籍するSFC構成員についても、認識の更新を促進する必要がある。また、これまで以上に、キャンパス内外における、この「未来創造塾」についての理解を深める必要がある。理解しやすいウェブサイトの改善と並行して、単なる翻訳ではない多言語によるウェブサイトの整備、単なる電子掲示板ではないよりインタラクティブ性を備えたウェブサイトの整備が急務であると考えられる。

9) 看護医療学部

医学部・看護医療学部・薬学部による3学部共同教育プログラムは、平成23(2011)年に始まったばかりであり、学年の進行による教育内容、方法を、学部間の連携・共同により洗練・統合していく必要がある。

10) 薬学部

薬学科および薬科学科の教育課程の再検討については、平成23(2011)年度に、カリキュラム委員会の下にワーキンググループが作られる予定である。

11) 文学研究科

まず、オーバー・ドクターの数を減らすことが挙げられる。大学の新任人事が公募制を採るようになってきた傾向が認められることから、大学院生に質の高い博士論文を書かせる指導が必要となっている。また、文学研究科は、かつて平成16(2004)年10月に、過去10年間の博士課程単位取得者の就職状況を追跡し、大学院学生に対するアンケートやインタビューを行うなど、綿密な自己点検・評価を行った結果を、報告書『慶應義塾大学大学院文学研究科 教育に関する自己点検・評価報告書』にまとめ、それを教育に活かしてきたが、そろそろ新たな「自己点検・評価」を行う時期に来ていると考える。

12) 経済学研究科

前述のように、ジョイントディグリーにおいては、単位認定、修了要件、第2研究科への入学等様々な配慮がなされているので、そうした点も含め、周知に即ちその努力を払っていく。

13) 法学研究科

先に言及した博士学位審査、授与のプロセスに改善の余地がある。

14) 社会学研究科

特に教育課程に関わる各方針の公表について、研究科や各専攻からの一方的な発信ではなく、外部からどのような関心が自らに寄せられているのかを十分に斟酌した上での発信に取り組んだ方がよいと考える。

15) 商学研究科

他大学との交換協定による派遣留学の意義やジョイントディグリーのメリットを学生に伝え切れていない、と前述したのは、参加をするに至った学生はいるものの、絶対数は少ないというのが現状だからである。今後は、他大学大学院および他国の大学院との交流が、必然的により大きな比重を占めるような制度の構築に向けて議論がなされるべきである。すなわち、「他大学・他学部が参加しているから」という消極的な理由ではなく、教員・学生の行っている研究と進路に基づいて、便益の合致する提携・アライアンスへは自主的に参加希望を出していく形をとるべきであろう。

商学研究科委員会自体は定期的開催されているものの、意見やアイデアがより頻繁に出されやすい形での、より柔軟な運営形態に変えることも検討する余地がある。インター

ネット上のフォーラムのような場で研究科委員が交流し、アイデアを出し合うか、または e メールによる協議事項の事前検討といった方法も考えられる。

16) 医学研究科

学生が細分化した専門分野の知識を習得するために、より多彩で選択できる短期間のレクチャーコースの設定を行うことが望まれる。

17) 理工学研究科

前期博士課程において議論すべきは、教育理念・目的に関連させて、コースワークと研究の比重、人材育成項目の再確認である。より高い科学技術を求めて修士論文研究のレベルを上げることだけではなく、修了時の基盤学力を点検・保証して社会に輩出し、異なる分野でも国際社会でリーダーとなれる人材として育成することに重点を置くべきである。また、前期博士課程進学率の高止まりの結果として、学生の前期博士課程進学の目的が大衆化しており、全員が研究者としてのキャリアパスを望んでいないのもたしかである。人材育成のメニューを多様化させ、出口において複数の評価指標で捉えてもいいであろう。また、膨大な専攻科目を分野毎に関連づけ、知識の所在を明確にした系統図的な情報を与える必要がある。

現状では、後期博士課程は、ほとんど専修の関与もなく、ほぼ指導教員による指導が最後まで続く。年に1度の博士発表会を行っている専攻もあるが、効果は期待できない。後期博士課程においても、複数の教員あるいは産業界からのメンターが、研究テーマのみならず人材育成のための指導を行える開いた教育システムが望ましく、学位取得率の向上にもつながるはずである。そのことを通じて、専門性以外での博士課程教育の付加価値を学生に明示しないと、後期博士課程学生数の確保は難しい。これらは、中教審の答申、文科省の競争的資金プログラムで先行した概念が示されていることから、企画室会議、学習指導会議での議論を至急立ち上げて、平成26(2014)年からの新体制に向けた具体案の構築に移行する。

18) 経営管理研究科

いわゆる AOL (Achievement of Learning) の指標を検討の上、作成する。すなわち、教育目標と何らかの成果指標を対応づけて評価のループを回す PDCA の仕組みであり、アメリカの国際認証では必須の条件となっている。

19) 政策・メディア研究科

「未来創造カリキュラム」や「未来創造塾」を維持、発展させつつ、以下の改善を考慮する必要がある。すなわち、こうした変化に呼応する人事的な対応がそれである。さらに、すでに在籍する SFC 構成員についても、認識の更新を促進する必要がある。また、これまで以上に、キャンパス内外における、この「未来創造塾」についての理解を深める必要がある。理解しやすいウェブサイトの改善と並行して、単なる翻訳ではない多言語によるウェブサイトの整備、単なる電子掲示板ではないよりインタラクティブ性を備えたウェブサイトの整備が急務であると考えられる。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いため、今後の一定期間は、設置時の計画を基本に、その強化・充実に向けた運営に取り組む予定である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

「学位授与方針」、 「教育課程の編成・実施方針」については、新卒学生、社会人、留学生など多様な人材が集い、相互に啓発できる環境を整備することが課題である。したがって、時間に余裕がない在職社会人学生を積極的に受け入れるため、取得単位を弾力化する必要があると考える。

22) メディアデザイン研究科

修士課程において議論すべき点は、2年という短期間で求めるメディアイノベータという人材を正しく育成し、その質を担保し続けるかにある。特に、近年において就職活動の早期化に伴い、修士1年の後半から修士2年の前半までという約半年間にわたる長期間を就職活動に費やす学生が増え、これにともない、リアルプロジェクトに関わる時間が削減されていく傾向にある。リアルプロジェクトに積極的に関わり、その成果をもって就職活動を行うことが就職活動に良い成果をもたらすことが明らかになっているが、一方で学生は、就職活動に時間を費やしリアルプロジェクトへの関わりが少なくなることによって、就職活動の結果も好ましくないものとなる悪循環にはまる学生が多少見受けられることが懸念される。今後、リアルプロジェクトを遂行することの価値を学生に周知しながら、より実践的な教育体制を確立することが求められる。

後期博士課程に関しては、いまだ1名のみが学位取得した状況であり、まずはこれを改善することが急務と考える。

23) 薬学研究科

現在、学部段階の教育については、自己評価委員会を置き、毎年点検・評価を行っているが、大学院については未設置の状態である。大学院研究科についても点検・評価を行うシステムを構築すべきである。

4. 根拠資料

- 04-1-R-001 慶應義塾大学学部学則（既出：11-1-1）
- 04-1-R-002 慶應義塾大学大学院学則（既出：11-1-1）
- 04-1-R-003 『Keio University GUIDE BOOK 2011』（既出：01-2-1-3）
- 04-1-R-004 『Keio University GUIDE BOOK 2012』（既出：01-R-003）
- 04-1-R-005 『慶應義塾大学大学院総合案内2011』（既出：01-2-1-1）
- 04-1-R-006 慶應義塾大学 塾生向けウェブサイト
- 04-1-R-007 慶應義塾大学 講義要綱・シラバス ウェブサイト
- 04-1-R-008 慶應義塾大学 学部入学案内ウェブサイト（既出：01-R-012）

- 04-1-R-010 慶應義塾大学 大学院入学案内ウェブサイト（既出：01-R-013）
- 04-1-R-011 慶應義塾点検・評価規程（既出：11-1-1）
- 04-1-R-012 慶應義塾大学点検・評価「提言に対する改善報告書（2008（平成20）年度）」
（既出：10-1-5）
- 04-1-R-013 文学部ウェブサイト（既出：01-R-014）
- 04-1-R-014 『慶應義塾大学文学部』（既出：01-2-2-01）
- 04-1-R-020 経済学部教育検討委員会報告書（非公開）（既出：02-R-019）
- 04-1-R-021 『個性のススメ 慶應義塾大学法学部』（既出：01-2-2-03）
- 04-1-R-023 『2011年度 法学部人文科学・自然科学研究会紹介 - 法学部副専攻認定制度 - 』
- 04-1-R-026 『慶應義塾大学商学部』（既出：01-2-2-04）
- 04-1-R-029 慶應義塾大学商学部『憲章および行動指針』（試案）（既出：11-1-2-04-2）
- 04-1-R-031 理工学部ウェブサイト（既出：01-R-037）
- 04-1-R-034 理工学部学習指導会議規程（既出：11-1-2-06-1）
- 04-1-R-035 理工学部学習指導会議の構成
- 04-1-R-036 理工学部履修指導の具体的な内容
- 04-1-R-037 2008年準備委員会「理工学部・理工学研究科 慶應義塾創立150年へ向けての取り組みについての提案」（非公開）
- 04-1-R-038 2008年実行委員会報告（非公開）（既出：01-R-084）
- 04-1-R-039 各学科のカリキュラム再検討実施について（理工学部教授会（2010 - 11 , 2011-2）記録（抜粋））
- 04-1-R-040 理工学部・理工学研究科教育計画委員会規程（既出：11-1-2-06-1）
- 04-1-R-041 理工学部教育計画委員会「2010年度教育調査の要約」（非公開）
- 04-1-R-042 理工学部 年次アンケート集計結果（非公開）（既出：02-R-036）
- 04-1-R-043 総合政策学部ウェブサイト（既出：01-R-046）
- 04-1-R-045 アゴラ開催記録（2006年度～2011年度）（既出：03-R-078）
- 04-1-R-046 SFC-SFSウェブサイト（既出：02-R-042）
- 04-1-R-047 慶應義塾湘南藤沢キャンパス（SFC）「未来創造塾」募金趣意書（既出：01-R-052）
- 04-1-R-048 環境情報学部ウェブサイト（既出：01-R-047）
- 04-1-R-049 看護医療学部ウェブサイト（既出：01-R-054）
- 04-1-R-051 『慶應義塾大学看護医療学部開設10周年記念誌 2001年 - 2010年』（既出：01-R-057）
- 04-1-R-053 『慶應義塾大学大学院文学研究科 教育に関する自己点検・評価報告書』（既出：02-R-047）
- 04-1-R-054 経済学研究科ウェブサイト（既出：01-R-063）
- 04-1-R-057 『慶應義塾大学大学院法学研究科2011』（既出：01-2-2-13）
- 04-1-R-058 社会学研究科ウェブサイト
- 04-1-R-059 『慶應義塾大学大学院社会学研究科2011』（既出：01-2-2-14）
- 04-1-R-064 『慶應義塾大学大学院 商学研究科案内2012』（既出：01-R-074）

- 04-1-R-065 2010年度商学研究科委員会記録（第1回～第12回）
- 04-1-R-066 医学研究科ウェブサイト（既出：01-R-075）
- 04-1-R-067 理工学研究科ウェブサイト（既出：01-R-076）
- 04-1-R-068 『Emerging2011 慶應義塾大学理工学研究科』（既出：01-2-2-17-1）
- 04-1-R-070 『Keio University Faculty and Graduate School of Science and Technology - Double Degree Program 』
- 04-1-R-071 課題研究，特別研究評価方法一覧
- 04-1-R-072 カリキュラム学則改定数の推移
- 04-1-R-073 先端レーザー科学教育研究コンソーシアム（Consortium on Education and Research on Advanced Laser Science；CORAL）ウェブサイト
- 04-1-R-074 東京大学大学院理学研究科とのCORALカリキュラム連携 設置科目・履修学生数推移
- 04-1-R-075 修士課程内部進学率の推移
- 04-1-R-076 平成22年度大学院学生の研究成果外部発表数
- 04-1-R-077 修士課程学位取得年数
- 04-1-R-078 修士課程早期修了者数の推移
- 04-1-R-079 博士課程進学者数，進学率の推移
- 04-1-R-080 課程博士学位取得率
- 04-1-R-081 経営管理研究科ウェブサイト（既出：01-R-089）
- 04-1-R-082 慶應義塾大学大学院経営管理研究科2011（既出：01-2-2-18-1）
- 04-1-R-083 『2011年度 慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程 募集要項』（既出：05-1-2-18-1）
- 04-1-R-084 『2011年度 慶應義塾大学大学院経営管理研究科博士課程 募集要項』（既出：05-1-2-18-2）
- 04-1-R-087 『(経営管理研究科)博士課程学習指導要綱』（既出：03-2-1-18-4）
- 04-1-R-088 『慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科』（既出：01-2-2-19-1）
- 04-1-R-089 政策・メディア研究科ウェブサイト（既出：01-R-098）
- 04-1-R-091 健康マネジメント研究科ウェブサイト（既出：01-R-101）
- 04-1-R-092 『慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科2012』（既出：01-R-103）
- 04-1-R-094 2011（平成23）年度 大学院健康マネジメント研究科（修士課程・後期博士課程）入学試験要項（既出：05-1-2-20）
- 04-1-R-095 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科設置趣意書（既出：01-R-104）
- 04-1-R-096 製薬協寄付講座パンフレット『医薬経済学のすすめ』慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科・医薬経済学教育研究プログラム（既出：01-R-109）
- 04-1-R-097 健康マネジメント研究科 博士課程中間審査会における担当指導教員による結果報告書
- 04-1-R-098 健康マネジメント研究科 博士課程学位授与の審査報告書
- 04-1-R-099 システムデザイン・マネジメント研究科ウェブサイト（既出：01-R-110）
- 04-1-R-101 国際連携実践的プロジェクトALPS2011（日・英）
- 04-1-R-102 システムデザイン・マネジメント研究科 2010年度外部評価